



[目次]

日本生態学会各賞候補者募集	1
日本生態学会第 59 回大会案内	4
日本生態学会札幌大会の総括とこれからの大会運営について	9
記 事	
I. 58 回大会総会、全国委員会、各種委員会報告承認決議事項.....	12
A. 報告事項	
B. 承認事項	
C. 決議事項	
II. 第 58 回日本生態学会大会記録.....	27
III. 書評依頼図書.....	29
IV. 寄贈図書.....	30
V. 交換雑誌目録.....	30
お知らせ	
1. 公募.....	30
2. シンポジウムのお知らせ	31
書 評.....	31
公募カレンダー.....	37
日本生態学会役員一覧.....	38
会 則.....	41
京都大学生態学研究センターニュース.....	44

日本生態学会各賞候補者募集

第10回「日本生態学会賞」

顕著な研究業績により生態学の深化や新たな研究展開に指導的役割を果たした本学会員に対して授与される日本生態学会の最も権威ある賞です。受賞者は会員から推薦された候補者の中から選考され、大会時において表彰されます。

第16回「日本生態学会宮地賞」

生態学に大きな貢献をしている本学会の若手会員に対して、その研究業績を表彰することにより、わが国の生態学の一層の活性化を図ることを目的とするものです。会員の自薦による応募者、もしくは会員から推薦された者の中から原則として3名の受賞者を選考し、「日本生態学会宮地基金」から各々10万円の賞金が贈呈されます。

第5回「日本生態学会大島賞」

例えば野外における生態学的データの収集を長期間継続しておこなうことなどにより生態学の発展に寄与している本学会の中堅会員を主な対象とした賞です。会員の自薦による応募者、もしくは会員から推薦された者の中から原則として2名の受賞者を選考し、「日本生態学会大島基金」から各々10万円の賞金が贈呈されます。

記

1. 受賞候補者の条件：本学会員
2. 書式：生態学会ウェブサイト (<http://www.esj.ne.jp/>) よりダウンロード
3. 送付先：〒603-8148 京都市北区小山西花池町1-8
日本生態学会事務局気付
日本生態学会〇〇賞選考委員会委員長
(〇〇は応募する賞名を入れて下さい)
4. 締め切り日：2011年8月15日（必着）

日本生態学会賞細則

- 第1条 日本生態学会賞は、本学会員で、顕著な研究業績により生態学の深化や新たな研究展開に指導的役割を果たし、本学会員により推薦された者の中から、以下に述べる選考を経て選ばれた者に授ける。なお、受賞は毎年原則として1名とする。
- 第2条 日本生態学会賞候補者を選考するため、日本生態学会賞候補者選考委員会（以下委員会）を設ける。
- 第3条 委員会の委員は全国委員の推薦により9名を選出するが、生態学の各分野に偏りの無いように配慮する。委員長は委員の互選により毎年定める。委員の任期は3年とし、毎年3名を改選する。ただし任期満了後2年間は再任されない。
- 第4条 推薦者は、推薦理由を添えて候補者を推薦するとともに、委員会の求めに応じて必要な資料を提出しなければならない。
- 第5条 委員会は推薦理由をもとに受賞候補者を絞り、推薦者が提出する資料にもとづいて若干名の受賞候補者を選び、選定理由を付けて会長に報告する。なお、受賞候補者が無い場合も、その旨を会長に報告する。選考にあたっては、原著論文業績の他に啓蒙的役割を果たした著書類及びそれらの国内外の波及効果に留意する。
- 第6条 選考委員が被推薦者となった場合で、選考の最終段階に候補として残った場合には、選考委員会からはずれるものとする。
- 第7条 会長は委員会が選定した候補者について、その賛否を全国委員会に諮り、有効投票のうち3分の2以上の賛成がある場合、これを受賞者として決定し、直ちに本人に通知をする。また、受賞候補者が無い場合には、全国委員会の了承を受けて、受賞者が無いことを会員に公表する。
- 第8条 受賞者の決定は、受賞式が行われる3ヶ月前までに行う。
- 第9条 授賞式は大会において行い、受賞者には賞状及び記念品を贈呈する。
- 第10条 受賞者は、原則として、その授賞式が行われる大会において記念講演し、その内容を本学会の学会誌に総説として投稿する。
- 第11条 この細則の変更には全国委員会の3分の2以上の同意を要する。

日本生態学会宮地賞細則

- 第1条 日本生態学会宮地賞（以下宮地賞という）は、生態学の優れた業績を挙げた本学会の若手会員で、自薦による応募者もしくは本学会員により推薦された者の中から、以下に述べる選考を経て選ばれた者に授ける。なお、授賞は毎年原則として3名とする。
- 第2条 宮地賞受賞候補者を選考するため、宮地賞受賞候補者選考委員会（以下委員会という）を設ける。
- 第3条 委員会の委員は日本生態学会賞候補者選考委員が兼ねる。
- 第4条 委員会は若干名の受賞候補者を選び、選定理由を付けて会長に報告する。なお、受賞候補者が無い場合も、その旨を会長に報告する。選考にあたっては、日本生態学会の英文誌または和文誌への本人の掲載論文の有無、及び会員歴にも留意する。
- 第5条 選考委員が被推薦者となった場合で、選考の最終段階に候補として残った場合には、選考委員会からはずれるものとする。
- 第6条 会長は委員会が選定した候補者について、その賛否を全国委員会に諮り、有効投票のうち3分の2以上の賛成がある場合、これを受賞者として決定し、直ちに本人に通知をす

る。また、受賞候補者が無い場合には、全国委員会の了承を受けて、受賞者が無いことを会員に公表する。

第7条 受賞者の決定は11月中旬までに行う。

第8条 授賞式は大会において行い、受賞者には賞状および宮地基金より賞金10万円を贈呈する。

第9条 受賞者は受賞の対象となった研究業績について、原則として、その授賞式が行われる大会において講演し、その内容も含めた総説を本学会の学会誌に投稿する。

第10条 この細則の変更には全国委員会の3分の2以上の同意を要する。

日本生態学会大島賞細則

第1条 日本生態学会大島賞（以下大島賞という）は、例えば野外における生態学的データの収集を長期間継続しておこなうことなどにより生態学の発展に寄与している本学会の中堅会員を主な対象とし、自薦による応募者もしくは本学会員により推薦された者の中から、以下に述べる選考を経て選ばれた者に授ける。なお、授賞は毎年原則として2名とする。

第2条 大島賞受賞候補者を選考するため、大島賞受賞候補者選考委員会（以下委員会という）を設ける。

第3条 委員会の委員は日本生態学会賞候補者選考委員が兼ねる。

第4条 委員会は若干名の受賞候補者を選び、選定理由を付けて会長に報告する。なお、受賞候補者が無い場合も、その旨を会長に報告する。選考にあたっては研究の継続期間や会員歴にも留意する。

第5条 選考委員が被推薦者となり選考の最終段階まで候補として残った場合には、選考委員会からはずれるものとする。

第6条 会長は委員会が選定した候補者について、その賛否を全国委員会に諮り、有効投票のうち3分の2以上の賛成がある場合、これを受賞者として決定し、直ちに本人に通知をする。また、受賞候補者が無い場合には、全国委員会の了承を受けて、受賞者が無いことを会員に公表する。

第7条 受賞者の決定は11月中旬までに行う。

第8条 授賞式は大会において行い、受賞者には賞状および大島基金より賞金10万円を贈呈する。

第9条 受賞者は受賞の対象となった研究課題について、原則として、その授賞式が行われる大会において講演し、その内容も含めた総説・解説等を本学会の学会誌に投稿する。

第10条 この細則の変更には全国委員会の3分の2以上の同意を要する。

日本生態学会第 59 回大会案内

日本生態学会第 59 回大会（公式略称 ESJ59）は、東アジア生態学会連合第 5 回大会（公式略称 EAFES5）との合同大会として、大会実行委員会、大会企画委員会、EAFES5 実行委員会により、下記の要領で開催されます。

連絡先

〒 520-2194 滋賀県大津市瀬田大江町横谷 1-5 龍谷大学
日本生態学会第 59 回大会（ESJ59）実行委員会
担当：赤松徹真 龍谷大学学長（大会会長）、遊磨正秀（大会実行委員長）
電子メール taikai@mail.esj.ne.jp
大会公式ホームページ <http://www.esj.ne.jp/meeting/59/>
本大会に関する問い合わせは、大会公式ホームページにある問い合わせページからお願いします。
大会に関する最新情報は、ホームページで確認してください。

大会の概要

本大会では、公開講演会、シンポジウム、フォーラム、一般講演（口頭・ポスター）、企画集会、自由集会、総会、受賞講演会、懇親会を行います。シンポジウムの開催形式、企画集会、自由集会につきましては、「**ESJ59 シンポジウムの企画案の公募**」と「**ESJ59 企画集会と自由集会**」をご覧ください。シンポジウムと各種集会は、3 月 18 日から 21 日の間に開催する予定です。

本大会は、日本生態学会員ではない方も参加できます。ただし、講演やシンポジウム等の企画提案をするには、学会費を支払って日本生態学会会員になっていただく必要があります（入会手続きについては <http://www.esj.ne.jp/esj/> を参照してください）。また、大会に参加するには、大会参加費を支払い、「大会規則」、「注意事項」等大会運営に関わる諸規定を遵守する必要があります。

なお学会費と大会参加費は異なります。混同しないようご注意ください。

本大会は、第 5 回 EAFES（East Asian Federation of Ecological Societies、東アジア生態学会連合）大会（EAFES5）との合同大会となります。EAFES5 では、シンポジウムと一般講演（ポスターのみ）を行います。ESJ59 に参加される方は、EAFES5 にも参加できますが、**両大会で重複して講演することはできません**。EAFES5 シンポジウムの開催形式につきましては、「**EAFES5 シンポジウムの企画案の公募**」をご覧ください。シンポジウムは、3 月 18 日から 21 日の間に開催する予定です。EAFES5 に関する最新情報は、ホームページ <http://www.esj.ne.jp/eafes5> で確認してください。EAFES5 の公式な使用言語は英語です。

会場・日程

本大会は龍谷大学 瀬田キャンパスを会場として 2011 年 3 月 17 日（土）から 21 日（水）に開かれます。日程等の詳細は次号のニューズレターでお知らせします。

〒 520-2194 滋賀県大津市瀬田大江町横谷 1-5 龍谷大学 瀬田キャンパス
URL: http://www.ryukoku.ac.jp/about/campus_traffic/traffic/t_set.html

公開講演会

日本生態学会第 15 回公開講演会を以下の要領で開催する予定です。

- ・テーマ：「生物間相互作用が作り出す生物多様性」
- ・日時：2012 年 3 月 17 日（土）13:00～16:00
- ・会場：龍谷大学 瀬田キャンパス（予定）

- ・内容の詳細については、次号のニュースレターに掲載いたします。

ESJ59 集会の提案、申し込みなどの締め切り

各種申し込みの締め切り予定は以下の通りです。シンポジウム企画提案は2011年6月6日（月）から受け付けます。他の申し込みは、締め切りの1ヶ月前程度から受け付ける予定です。これらのスケジュールに変更がある場合もありますので、適宜、大会ホームページで確認してください。

シンポジウムの企画提案	2011年 7月14日（木）17:00
企画集会申し込み	2011年10月20日（木）17:00
自由集会申し込み	2011年10月20日（木）17:00
一般講演申し込み	2011年11月10日（木）17:00
講演要旨登録	2012年 1月12日（木）17:00
プレゼンファイル登録	大会の数日前

期限までに一般講演口頭発表の発表用ファイルが提出されない場合は「発表はキャンセルされた」と見なされますのでご注意ください。

ESJ59 シンポジウムの企画案の公募

第59回大会では、前回大会と同じ要領で、大会シンポジウムの企画案を会員から募集します。大会の中心となる集会となりますので、下記の趣旨をご理解のうえ、奮ってお申し込みください。

- ・大会参加者は、毎年多様なテーマに関するシンポジウムが開催されるとともに、それまでにはなかった新鮮なテーマのシンポジウムが開催されることを期待しています。大会企画委員会は、シンポジウム企画経験の少ない方からの企画提案を歓迎します。
- ・企画案は講演者が決まっていない Seeds 段階のものでもかまいません。
- ・海外研究者の招聘のリクエストも歓迎します。招聘費用を大会費用からまかなうことが出来る場合があります。
- ・他分野との交流を深めるため、生態学会会員以外の方に招待講演をしていただくことも可能です。
- ・若手研究者からも意欲的な提案を期待しています。
- ・大会企画委員会は応募された企画案を検討し、大会全体のバランスに配慮して、採択する提案を決定します。
- ・採択された企画の提案者には**企画者（オーガナイザー）**としての参加を要請します。企画者は日本生態学会 A 会員と B 会員に限ります。日本生態学会 C 会員および非会員は企画者（企画の責任者および連名の共同企画者を含む）になれません。
- ・大会企画委員会は**コーディネータ**を出して各シンポジウムの企画運営を支援し、シンポジウム間の調整を行います。
- ・企画案が多数寄せられ会場のキャパシティを超えてしまう場合や、内容的にシンポジウムとしての開催が難しいと判断される企画がある場合は、企画集会や自由集会として再提案していただくことがあります。
- ・すべての講演者が英語で発表する予定のシンポジウムは、EAFES シンポジウムとしての開催に変更していただくよう大会企画委員会からお願いすることがあります。
- ・異なるシンポジウム間で重複して企画者または講演者となることは出来ません。企画段階で重複が認められる場合には、コーディネータを通じて調整をお願いします。
- ・シンポジウムの企画者・講演者は企画集会の企画者・講演者になることはできません。
- ・シンポジウムの企画者・講演者は一般講演（口頭発表、ポスター発表とも）の演者（登壇者及び主たる説明者）にもなれません。
- ・シンポジウムの開催時間は約3時間の予定です。
- ・大会シンポジウムの企画は、2011年7月14日（木）17:00 までに大会公式ホームページからご提案下さい。

ESJ59 企画集会と自由集会

第 59 回大会では、企画集会と自由集會を募集します。下記の趣旨をご理解のうえ、奮ってお申し込みください。

企画集会

- ・企画集会の個別の講演の要旨は、講演要旨集に掲載されます。全体の趣旨説明と概要もプログラムと講演要旨集に掲載されます。
- ・企画集会の企画者・講演者がシンポジウム及び他の企画集会の企画者・講演者となることは認められません。
- ・企画集会の企画者・講演者は一般講演をできる限りご遠慮ください。一般講演との重複発表があっても、原則として日程の調整は行いません。限られた場所と時間を分け合って使うことへのご理解とご協力をお願いいたします。

自由集会

- ・自由集會は、新しい分野の立ち上げを助け、生態学の枠組みからはみ出す話題についても自由に議論できる場として、生態学会が伝統的に重視してきた集會です。しかしあくまでも関連集會であって、大会の正式行事ではありませんので、自由集會のみの参加者は大会参加者とはみなされません。
- ・自由集會では、全体の趣旨説明と概要のみがプログラムと講演要旨集に掲載され、個別の講演の要旨は掲載されません。
- ・一般講演、シンポジウムなどとの**重複発表は認められますが**、原則として日程の調整は行いません。
- ・シンポジウムおよび企画集会の企画者・講演者は自由集會の企画を可能なかぎりご遠慮いただき、限られた場所と時間を分け合って使うことへのご理解とご協力をお願いいたします。

企画集会・自由集會ともに、企画者は日本生態学会会員（A、B、C 会員のいずれか）である必要があります。さらに、企画集会での講演者（登壇者）は A/B 会員に限定されます（大会実行委員会が特別に認めた場合を除く）。

企画集会または自由集會の開催を希望される方は、2011 年 10 月 20 日（木）17:00 までに大会公式ホームページからお申し込みください。

いずれの集會についても、大会企画委員会は内容に関与しませんが、概要などに特定の個人を傷つける内容を含むと判断されるものについては、その限りではありません。

企画集会、自由集會とも開催時間は約 2 時間の予定です。

提案された企画集会・自由集會の数が会場の収容可能数を上まわる場合には、同一会員が重複して複数の集會の企画者となっている提案からご遠慮いただきます。次に、大会シンポジウム企画者による提案にご遠慮いただきます。それでも数が多い場合には、自由集會は抽選によって採否を決定します。

開催の可否については、2011 年 11 月 18 日（金）までにメールでご連絡します。

ESJ59 フォーラム

学会内の各種委員会等によって企画されるフォーラムを数件開催する予定です。フォーラムとは、各種委員会から提案され、生態学会が取り組んでいる生態学に関連する課題について広く会員の意見を募り、会員相互の情報共有を促すことや、広範な議論により学会内の合意を形成することを目指すものです。なお、フォーラムの企画やフォーラムでの話題提供は、**重複講演制限の対象となりません**。

ESJ59 一般講演

一般講演には口頭発表とポスター発表があります。申し込み時に希望をお聞きますが、会場の都合でご希望に沿えない場合もあります。

口頭発表では、英語での発表・討論を経験する機会を提供し、日本語を解さない参加者との交流を図るために、

英語での発表を歓迎します。ただし、英語での発表の申し込み数によっては、分野にこだわらずに英語での発表を集めたセッションに回っていただく場合があります。

ポスター発表もまた、英語での発表を歓迎します。なお、ESJ59でもポスター賞は設けますが、ポスター賞への応募は英語で作成されたポスターのみを対象とします（詳細についてはポスター賞の項をご参照下さい）。

発表内容に応じて会場・時間の割り振りを行いますので、発表申し込み時に適切な分野を選んでいただきます。ESJ59における発表募集時の分野の区分については、現在、企画委員会で検討しており、決定次第ホームページでお知らせしますので適宜ホームページでご確認ください。なお、応募状況に応じて募集時の区分は統廃合されますので、大会開催時の分野区分は募集時のそれと異なる可能性があります。予めご了承ください。

注意：

- ・一般講演の演者は、日本生態学会 A 会員と B 会員に限ります（共同発表者は会員である必要はありません）。
C 会員は一般講演の演者（登壇者及び主たる説明者）にはなれません。
- ・一人で二つ以上の講演の演者になることはできません（共同発表者になることは差し支えありません）。
- ・さらに、**シンポジウムの企画者・講演者は一般講演は行えません（口頭・ポスターとも）**。これらの制限は、いずれも限られた場所と時間を分け合って使うための措置ですので、ご了承ください。

ESJ59 高校生ポスター発表

前回の大会に引き続き、高校生によるポスター発表を募集します。発表の申し込み方法につきましては、次号のニュースレターに掲載する予定です。高校生ポスター発表賞も設けますのでたくさんのご応募をお待ちしています。

EAFES5 シンポジウムの提案、申し込みなどの締め切り

各種申し込みの締め切り予定は以下の通りです。シンポジウム企画提案は 2011 年 6 月 6 日（月）から受け付けます。一般講演の申し込み開始は、締め切りの 1 ヶ月前程度から受付ける予定です。これらのスケジュールに変更がある場合もありますので、適宜、EAFES5 公式ホームページで確認してください。

シンポジウムの企画提案	2011 年 7 月 14 日（木）17:00
一般講演申し込み	2011 年 11 月 10 日（木）17:00
講演要旨登録	2012 年 1 月 12 日（木）17:00

EAFES5 シンポジウムの企画案の公募

EAFES5 でも、日本生態学会第 59 回大会と同様にシンポジウムを公募します。EAFES5 のシンポジウムと、日本生態学会大会シンポジウムは、同時並行で開催されます。

- ・採択された企画の提案者には企画者（オーガナイザー）としての参加を要請します。企画者は日本生態学会 A 会員と B 会員、もしくは韓国生態学会、中国生態学会、台湾亜熱帯生態学会の会員に限ります。日本生態学会 C 会員および非会員は企画者（企画の責任者および連名の共同企画者を含む）になれません。
- ・EAFES5 シンポジウムと日本生態学会第 59 回大会シンポジウムの、いずれか一方しか提案できません。ただし、日本生態学会第 59 回大会シンポジウムとして提案されたものについて、大会企画委員会で検討のうえ、EAFES5 シンポジウムに回っていただくよう、お願いする場合があります。
- ・EAFES5 シンポジウム企画者・講演者は、EAFES5 での一般ポスター発表や、日本生態学会第 59 回大会での講演・発表はできません。
- ・EAFES5 シンポジウムでは、企画の提案時に企画者が韓国生態学会・中国生態学会・台湾亜熱帯生態学会の会員だけである場合、提案者と協議し、日本語で対応できる共同企画者を依頼します。
- ・EAFES5 シンポジウムでは、大会企画委員会は内容に関与しませんが、概要などに特定の個人を傷つける内容

を含むと判断されるものについては、その限りではありません。

- ・大会企画委員会は応募された企画案を検討し、大会全体のバランスに配慮して、採択する提案を決定します。
- ・シンポジウムの開催時間は約3時間の予定です。
- ・EAFES5 シンポジウムの企画は、2011年7月14日（木）17:00までにEAFES5公式ホームページ <http://www.esj.ne.jp/eafes5> からご提案下さい。

EAFES5 一般講演

EAFES5 の一般講演はポスター発表のみです。

ポスター賞

ESJ59、EAFES5 ともに、若手の研究を奨励するために、優秀なポスター発表に賞を贈ります。ポスター賞の運営、応募資格、審査方法などについては、次号のニュースレターに掲載する予定です。

なお生態学会大会の英語使用推進と、EAFES5 への海外からの参加者との研究交流のため、ESJ59 では「英語で作成されたポスターのみをポスター賞の審査対象とする」措置を実験的に行います。

諸経費と納入方法

大会参加費、懇親会費などはこれまでの大会に準じた設定とする見込みです。

諸経費の納入方法については、次号のニュースレターで詳しくお知らせしますが、EAFES5 と ESJ59 の合同大会のために、諸経費の納入締切日が早まる可能性があります。

エコカップ 2012

大会サテライト企画として、親善フットサル大会 エコカップ 2012 が行われます。主催はエコカップ 2012 実行委員会です。詳細は追ってホームページでお知らせします。

日本生態学会札幌大会の総括とこれからの大会運営について

大手信人（大会企画委員会前委員長）

最初に、この度の東北関東大震災に被災された方々に心からお見舞い申し上げます。また、大切な肉親や友人を亡くされた方々には衷心よりお悔やみ申し上げます。

札幌大会も、地震によって集会や講演が中断され、大会終了後、東北、関東地方からの参加者の帰路が断たれるという不測の事態に見舞われました。そうした状況の中で、プログラムを最後まで実施させていただき、全日程を全うできましたことは、ひとえに参加会員の皆さんの理解と、現地実行委員会の皆さんのご努力によるものでした。ここからお礼申し上げます。

今大会は、まだ本格的な雪もふる寒い時期の札幌での開催でした。それにも関わらず、史上最大であった東京大会に匹敵する数の参加者の方々が、つるつる滑る東札幌からの道を通ってくださいました。参加者総数 2117 人。岩手大会から数えて 3 大会連続で参加者数が 2000 人を超えました。近年、多くの大学で大学院生数の減少の話を耳にすることが多くなり、研究者を目指す学生がこれから減っていくのかとの危惧は、私ばかりではないとは思いますが。しかし、生態学会の大会の活気は我々にひとまずの安心感を与えてくれるに十分なものではなかったかと思えます。会場となった札幌コンベンションセンターは、口頭発表の会場、ポスター会場、大ホール、休憩スペースなど、どれも非の打ち所のない設備でした。会場費等に適切な予算が確保されるかどうか、非常に難しい判断が必要な参加費設定など、実行委員会の方々が極めて綿密な計画をたてられていたことが、参加者の出足が読めた 3 日目くらいの時点で実感されました。

札幌大会の準備と経過

大会の準備は、第 53 回の新潟大会以降、開催地区が組織する大会実行委員会と学会の常設委員会である大会企画委員会が連携し合って進めてきました。前々企画委員長宮竹貴久さんがいわれたように、この二つのグループの連携は、まさに車の両輪であり、いまや、この大規模な大会を組織するに不可欠なシステムといえるものです。札幌大会では、原登志彦大会会長、齊藤隆実行委員長のもと総勢 41 人体制の実行委員会と 52 人体制の企画委員会によって、準備が進められました。企画委員会は昨年同様、登録受付、プログラム及び要旨集の編集・印刷など担当する運営部会（部会長：鈴木まほろさん）、シンポジウムのコーディネート業務、各種集会の会場割り振りなどを担当するシンポジウム部会（部会長：隅田洋明さん）、口頭発表の順序と会場決め、プログラムの編成などを担当する発表編成部会（部会長：久保拓弥さん）、ポスター講演の割り振り、ポスター賞審査の段取りなどを担当するポスター部会（部会長：関剛さん）の 4 部会で編成されました。東京大会の初日、大会企画委

員会での議論と打ち合わせを起点に、札幌大会の準備が始まりました。経験の豊富な部会長の皆さんの的確な指揮のもとで、全体として大きな滞りはなく順調に各パートの準備が進められました。

前回、東京大会の準備期間中、委員長見習いとしての私は、飛び交うおびただしい量のメールと交わされる議論の密度に怖じ気づき、本当に自分が来年度役に立つのだろうか、東京大会が終わるころには、全くの自信喪失状態に陥っていました。しかしながら、この 4 部会制の企画委員会の構造は極めて機能的で計算され尽くしたものであることが走り出して実感されました。この機能はいうまでもなく、部会長の皆さんの責任感と経験に裏打ちされた指揮によって活用され、円滑に準備が進められるのでした。

運営部会のプログラム、要旨編集は、企画委員会と生態学会事務局との連携のもとで行われます。事務局で長年にわたってプログラム・要旨編集に尽力されていた遊磨美由紀さんに代わって、前回東京大会でノウハウを引き継がれた鈴木まほろさんが、今大会運営部会長として、今度は事務局で新しく任に就かれた橋口陽子さんに編集手順を引き継いでいくという中で準備でした。今回が 2 年目となりますが、冊子体要旨集の参加者全員への配布は行わず、別売りとするにしました。これに対しては、会員の皆さんから配布復活の要望はいただきませんでした。一方で、402 人の方が冊子体要旨集を購入されており、依然として需要があることが今年も示される結果となりました。

参加する皆さんが、参加登録や要旨原稿、発表ファイルの登録をする web サイトの運営と維持管理は、オンライン担当の竹中明夫さんが、これまでほとんど一手に引き受けておられます。専門業者に外注することなく、ここまで高度な学会用のオンライン処理システムができあがっていることは驚くべきことで、企画委員会の体制が始動してから、毎年の竹中さんのご苦労には、ただただ頭がさがるといふほかありません。

さて、皆さん、大会の諸登録のサイトにある、「締め切り厳守をお願いする理由」のページをご覧ください。ここに書かれていることは、一見リジッドすぎるかには見えますが、考えてみれば極めて普通のことばかりです。大学 4 年生のころ、はじめて学会発表をしようという段になって、指導教員の先生から「早めにみせにこいよ」といわれて頑張ったときのことを思い出していただければよいかと思えます。大会が会員による全くのボランティアベースで準備されていることを毎年思い出していただき、「早めの準備でみんな幸せに」なっていただきたいと思います。

今大会の集会は、シンポジウム 16 件、フォーラム 3 件、企画集会 24 件と盛りだくさんな内容でした。シンポジウムの内 1 件には生態学会から、海外からの講演者招聘のための助成金が出されました。また、今大会は、北海道支部からも海外からの研究者の招聘の助成がされました。シンポジウム部会の作業のなかでもっとも気を配られたことは、すべての会場について収容人数がほぼ同人数になるようにすることでした。これは、会場間で収容人数のばらつきがあると、シンポ部会がプログラム作成段階で各集会を各会場に割り当てる際も、プログラム編成部会が口頭発表のセッションを各会場に割り当てる際も、判断が非常に煩雑かつ困難になるからです。こうした検討以前に、会場決定直後から、前大会の状況から、必要会場の規模や部屋数を推定し、確保しなければならないという作業が最初にあります。これには、現地の実行委員会と企画委員会シンポ部会との綿密な情報交換が必要となります。今大会の場合、シンポ部会長である隅田さんは、実行委員会のメンバーでもありましたから、この連携はスムーズでした。

ポスターセッションも、非常に多くの発表が集まりました。エントリーの総数は 1020 件で、東京大会に次ぐ件数でした。しかしながら、今大会、ポスターセッションの会場が十分に広く、パネルの配置も実行委員会の方々のアイデアが活かされ、これまでの大会に比べ、かなり快適なセッションになっていたのではないかと思います。ポスター賞への応募は 503 件で、ことしも 129 人に昇る審査員の方々のご協力によって、審査がなされました。結果、48 題に優秀賞、16 題に最優秀賞が授与されました。また、今大会でも高校生が参加するポスターセッションも行われ、20 題の発表がありました。ポスター賞の審査が行われるようになって以降、応募件数は増え続け、東京大会でピークになりましたが、ポスター部会にとっての最大の課題は、審査員の選定と依頼、当日の審査結果の迅速な集計と受賞者の決定でした。自分の発表がある時間帯に審査を依頼することがないようにしなければならぬし、当日、審査の時間帯にちゃんと会場に来ていただけるようにリマインドもしなければなりません。また、前回大会までは、表彰式をセッションがあった日ごとに夕方行っていました。これによってその日のセッションの審査結果の集計に時間がなくて、とても大変になるといったような苦勞がありました。今大会では、表彰式をポスター最終日の夕方にまとめてやることにし、審査結果の集計の時間に比較的余裕をもたせることができました。これによってエラーもなく、表彰を終えることができました。

口頭発表のプログラム編成を行う発表編成部会は、準備の初期の段階で分野分けの再編の議論を行いました。この問題は、ポスター発表と関連するので、ある程度時間をかけた議論が必要との判断で、今大会では見送られました。今大会部会長の久保拓弥さんのご尽力で、エントリーされた発表のプログラミングは、部会のメンバーそれぞれが web ベースのオンラインでできるよう

になっており、作業は格段に省力化されました。

以上のような企画委員会各部会の活動は、先にも書きましたように、第 53 回新潟大会から始まった、実行委員会+大会企画委員会連携体制によってはじめて実現したものです。この体制作りを指揮し、第 52 回大阪大会から 2 大会連続で企画委員長を務められたのが難波利幸先生でした。難波先生はこの後も大会運営に継続して貢献され、この札幌大会で日本生態学会功労賞を受賞されました。このことは、我々大会企画委員会のメンバーにとってはとても嬉しいことですし、今後の励みになることです。

今後に向けた課題と展望

大会は、参加者の皆さん、実行委員会の皆さん、企画委員会の皆さんのおかげで成功裏に全日程を終了することができました。しかしながら、今後大会運営に向けての課題もいくつか残りました。

大会企画委員会としての課題をまず挙げさせていただけます。枠組みとしての部会ごとの役割分担は、毎年少しずつの変更はあるものの、非常にコンシステントなものとして確立してきたのではないかと思います。しかしながら、仕事内容の引き継ぎがこれまで、委員長、部会長個人に任されていて、人によっての濃淡が出てしまうことが問題ではなかったかと考えています。部会ごとのマニュアルを作って、企画委員会全体として情報共有できるようにしなければと思います。企画委員会では、web 上に専用の wiki を開いていただいている、そこで委員は情報を共有できるようになっていますが、ここにマニュアルを整備していく必要があると思っています。また、各部会の 1 年間の活動スケジュールがいつでも確認できるようなカレンダーも、ここか、Google calendar などを活用して持っておく必要があるかと思っています。各部会がいつ何をすべきか、事前のリマインダーが出せるようなスケジューラーだとさらに良いのではないかと考えています。

こうしたことは、大会準備、運営のノウハウを持続的に活用していくための方策といえます。その意味では、もう一つ重要な検討事項があります。現在、大会準備に利用されている学会のサーバ、オンラインシステムの管理などの業務は、企画委員の竹中さん、久保さんのお二人に頼るところが大きく、ご負担は計りしれません。次期からはこうした仕事を担っていただける有志の方、2 人に加わっていただけることになっています。こうしたシステムの維持管理のサステナビリティも常に念頭に置いておかなければならないと感じました。

大会の参加者にとっては、本番までにいくつかの締め切りがあり、ここ数年の締め切り厳守の徹底は他の学会などに比べると、驚くべきことのように思います。これは、ひとえにこれまでの企画委員会の方々のご努力と、会員の心がけの賜といえますが、一方で、一時のエラーで、よりよい発表のチャンスを奪うようなことにならな

いようにしなければという気持ちもあります。今大会、口頭発表用ファイルの事前受付を例年通り実施しましたが、それに遅れた参加者が全体の1割程度おられました。締め切りに遅れた場合、発表ができない旨、先に配布されていたプログラムの注意事項には書かれていましたが、実行委員長の齊藤さんと私の判断で、問い合わせのあった方達にはパソコンとプロジェクターは使用できないが、配付資料などを使って発表ができる旨連絡しました。しかし、この時点で、発表をあきらめキャンセルされる方が何人かおられました。これ以外でも、どの締め切りについても同様ですが、リマインドを徹底して行うことと、発表ファイルの登録方法については再検討も必要ではないかと思いました。

次期 EAFES との合同大会にむけて

すでに、大会企画委員会は、榎木勉委員長のもと、次期大津大会に向けて始動しています。実行委員会は関西支部の皆さんを中心に組織されています。今度の大会の目玉は The 5th EAFES (East Asian Federation of Ecological Societies) congress と合同大会であるということです。これは目玉であると同時に、企画委員会、実行委員会にとっては非常に難題であると言わざるをえません。昨年、一昨年のノウハウだけでは準備ができないからです。札幌大会の期間中にも、何度となく大津大会企画委員の何人かの方と次期の体制作りについて議論しました。

また、札幌大会期間中、将来計画専門委員会から提案されて、全国委員会で承認された、大会の国際化の方針に沿い、大津大会では手始めに、ポスター賞応募の条件として英語発表を義務づけることになりました。このことばかりでなく、EAFES との合同大会のためには、通常大会でなされていないプログラムの英文化や、種々の web サイトの英文化など、新規の課題が多くあります。しかしながら、これらのことは、いずれ通らなければならない路であって、次期大会を乗り切ることで国際的に開かれた学会に脱皮できる一つのチャンスであると思えます。

委員長を務めさせていただいて、最後に思ったのは、これでやっと次の回なら、まともな委員長を務められるのではないかということでした。私の力量不足は、企画委員会の皆さんと、齊藤さんが率いられた実行委員会の皆さんによって完璧にカバーされ、大会は成功裏に終わり

ました。せめてもの罪滅ぼしに、私はもう一年委員会に残って、なにかの役に立ちたいと考えています。

最後に、地震発生時に的確な判断をされ、大会終了時には帰宅困難になった参加者のために手厚い配慮をしてくださった実行委員会の皆さんに厚く御礼申し上げたいと思います。また、皆さんが震災の困難を乗り越え、すばらしい研究成果を携えて大津の地にお集まりいただけることを心からお祈りいたします。

* 以下に、ポスター賞の審査をしてくださった皆さんのお名前を記して、あらためてお礼申し上げたいと思います。ありがとうございます。

相場慎一郎、赤坂宗光、赤松史一、阿部真、安部淳、綾部慈子、飯田滋生、池田啓、池田浩明、石井潤、石井博、石井弓美子、石川真一、石田清、石田聖二、井田秀行、板垣智之、市栄智明、市橋隆自、市原優、伊藤昭彦、内海俊介、浦部美佐子、大窪久美子、大澤剛士、大曾根陽子、大園享司、大谷雅人、奥圭子、奥田昇、長田典之、小野田雄介、笠木哲也、片野泉、加藤真、角谷拓、亀山哲、河田雅圭、河原孝行、河原崎里子、神田房行、岸本圭子、岸本康誉、北岡哲、北野潤、木村勝彦、楠本良延、黒江美紗子、黒田啓行、小関右介、小山耕平、小山浩正、佐々木尚子、柴尾晴信、杉田久志、鈴木智之、鈴木静男、鈴木準一郎、陶山佳久、高岡貞夫、高木俊、高橋耕一、高橋大輔、中路達郎、滝久智、瀧本岳、竹内やよい、立田晴記、種子田春彦、千葉晋、津田智、土田浩治、土居秀幸、豊田鮎、長池卓男、中川弥智子、仲澤剛史、中野大助、永光輝義、中村太士、中村元香、永山滋也、新妻靖章、新山馨、西川潮、西川洋子、西田隆義、西廣淳、西脇亜也、新田梢、長谷川元洋、馬場友希、原正利、原野智広、半場祐子、日浦勉、肘井直樹、兵藤不二夫、平山寛之、藤田真梨子、別宮(坂田)有紀子、北條賢、星崎和彦、星野義延、細将貴、保原達、堀正和、前川清人、松浦健二、松浦俊也、松木佐和子、三上光一、三木健、宮崎祐子、宮沢良行、宮竹貴久、向井康夫、森本淳子、守屋成一、八尾泉、八木橋勉、谷内茂雄、山内淳、山本哲史、吉田丈人、渡辺誠、綿貫豊

(敬称は略させていただきました。また、この他2名の方が匿名を希望されました)。

記 事

I. 日本生態学会大会総会（2011年3月11日、参加者約70名）および全国委員会、各種委員会において報告・承認・決議された事項

A. 報告事項

1. 事務局報告

a. 庶務報告（2010年4月～2011年1月）

- 日本学術振興会より平成22年度科研費（出版助成金）の内定通知があった（6,800,000円）（4月1日）
- 文部科学省より平成22年度科研費（公開講演会）の内定通知があった（1,400,000円）（4月1日）
- 日本学術振興会へ平成21年度科研費（出版助成金）実績報告書を送付した（4月6日）
- 文部科学省へ平成21年度科研費（公開講演会）実績報告書を送付した（4月13日）
- 生態系管理専門委員候補、鹿野氏・富田氏2名が全国委員会にて承認された（4月28日）
- 将来計画専門委員候補10名全員が全国委員会にて承認された（7月19日）
- 生態教育専門委員の任期延長および新規委員候補亀田氏が全国委員会にて承認された（8月15日）
- 大規模長期生態学専門委員の任期延長が全国委員会にて承認された（9月2日）
- 953名の会員に2010年度会費の再々請求を行った（9月2日）
- キャリア支援専門委員候補者7名全員が全国委員会にて承認された（10月11日）
- COP10関連イベント生物多様性交流フェアにてブース展示を行った（10月23日～29日）
- 次期庶務幹事候補工藤氏および次期会計幹事候補小泉氏が全国委員会にて承認された（10月31日）
- 日本学術振興機構へ平成23年度科研費（学術刊行物）計画調書など申請書類一式を送付した（11月13日）
- 文部科学省に平成23年度科研費（研究成果公開発表）計画調書など申請書類一式を送付した。（11月13日）
- 学会賞選考委員に推薦された学会賞・宮地賞・大島賞候補者が全国委員会にて承認された（11月21日）
- 2011年会費請求書を個人会員に送付した（12月6日）
*定収入のない若手会員の割引申請は19名
- 新生態誌編集幹事および編集委員26名が全国委員により承認された（12月12日）
- 大会企画委員3名の追加（川北氏・谷氏・岸田氏）が全国委員により承認された（12月16日）
- 新ER編集委員67名が全国委員により承認された（12月19日）
- 新会計監事石田厚氏が全国委員により承認された（1月20日）
- 日本学術振興会に平成21年度科研費・学術定期刊行物状況報告書を送付した。（1月23日）
*他、各種集会へ後援・共催の名義使用承諾12件、論文・図などの転載7件。

b. 2010年度学会誌発行状況、会員数、会費納入率

(1)学会誌発行部数および配本内訳(2010年12月末現在)

日本生態学会誌 60巻

	1号	2号	3号
発行部数	3700	3600	3600
配本部数	3573	3538	3532
残部数	127	62	68

Ecological Research Vol.25

	No.1	No.2	No.3	No.4	No.5	No.6
発行部数	3550	3450	3380	3390	3380	3380
配本部数	3466	3407	3380	3377	3377	3377
残部数	84	43	0	13	3	3

保全生態学研究 15巻

	1号	2号
発行部数	1400	1400
配本部数	1371	1344
残部数	29	56

配本内訳

	日本生態学会誌 60巻3号		Ecological Research Vol.25No.6		保全生態学研究 15巻2号	
	配本冊数	未配本冊数	配本冊数	未配本冊数	配本冊数	未配本冊数
一般会員	2452	81	2390	127	1056	40
学生会員	790	153	777	153	210	29
団体	113	0	113	0	25	0
国外個人会員	48	6	43	6	2	1
賛助	1	0	1	0	0	0
小計	3404	240	3324	286	1293	70
名誉会員	5	0	5	0	5	0
寄贈交換	60	0	40	0	57	0
購読	86	0	0	0	12	0
小計	151	0	45	0	74	0
合計	3555	240	3369	286	1367	70

(2) 会員数

	2009年12月末現在						2010年12月末現在							
	一般A	一般B	一般C	学生A	学生B	学生C	合計	一般A	一般B	一般C	学生A	学生B	学生C	合計
北海道	204	69	21	83	20	1	398	194	72	19	82	22	2	391
東北	126	46	10	61	9	1	253	125	47	10	72	9	2	265
関東	645	328	80	297	76	10	1436	661	333	86	319	79	5	1483
中部	248	134	28	103	35	5	553	255	140	36	118	38	4	591
近畿	307	161	29	171	40	5	713	301	163	32	171	39	3	709
中四国	149	77	7	69	9	3	302	154	71	7	76	15	3	308
九州	181	61	14	73	14	1	344	177	63	19	66	15	2	342
小計	1860	876	189	857	203	26	4011	1867	889	209	904	217	21	4107
団体				A92	B24	C6	122				A88	B24	C5	117
国外一般							53							54
賛助							1							1
名誉							5							4
小計							181							176
合計							4192							4283

(3) 会費納入率 (各年 12 月末現在)

	2009 年		2010 年	
	一般	学生	一般	学生
北海道	96.3	73.1	93.3	66.9
東北	93.4	78.9	87.3	71.0
関東	90.7	73.1	89.5	72.4
中部	91.2	64.3	90.0	74.3
近畿	91.3	65.3	87.7	68.0
中四国	94.1	67.9	88.3	71.2
九州	90.2	55.7	91.1	66.2
平均率	91.6	69.0	89.6	70.0

c. 会計報告 (2010 年 3 月～2011 年 1 月)

1. シュプリンガー社へ ER25 - 1.2 出版費として 5,510,400 円を支払った (3 月 31 日)
2. 各地区会へ 2009 年後期分の地区会費と地区還元金を支払った (4 月 7 日)
3. 第 14 回宮地賞 3 名へ賞金 10 万円ずつを送金した (4 月 5 日)
4. ESJ56 開催地区還元金として東北地区会へ 170 万円を支払った (4 月 16 日)
5. シュプリンガー社より 2009 年度売上還元金として 1,129,113 円の入金があった (4 月 26 日)
6. 土倉事務所へ生態誌 60 巻 1 号印刷代として 2,156,175 円を支払った (5 月 20 日)
7. 土倉事務所へニュースレター No.21 印刷費として 438,008 円を支払った (7 月 9 日)
8. 土倉事務所へ保全生態学研究 15-1 印刷費として 1,558,200 円を支払った (7 月 10 日)
9. 土倉事務所へ生態誌 60-2 印刷費として 2,022,300 円を支払った (9 月 15 日)
10. 各地区会へ 2010 年前期分の地区会費と地区還元金を支払った (9 月 22 日)
11. 土倉事務所へニュースレター No.22 印刷費として 464,940 円を支払った (10 月 20 日)
12. みずほファクターの口座引落しにより 458 名分の次年度会費 4,921,400 円の入金があった (12 月 13 日)
13. シュプリンガーへ 2010 年 3-6 号分の出版費として 10,812,025 円を支払った (12 月 22・24 日)
14. 土倉事務所へ生態誌 60 巻 3 号印刷代として 1,462,860 円を支払った (12 月 24 日)
15. 土倉事務所へ保全誌 15 巻 2 号印刷代として 1,337,700 円を支払った (12 月 24 日)
16. (株) アライブネットへレンタルサーバ年間利用料として 398,000 円を支払った (1 月 18 日)
17. 2010 年度の会計監査が学会事務局で行なわれ、会計は適正に行なわれたことが確認された。(1 月 26 日)

2. 大会企画委員会

a. 札幌大会概況

- ・公式集会数 43 件 (内訳: シンポジウム 16、フォーラム 3、企画集会 24)
- ・シンポジウム旅費招待講演者
学会招聘: Dr. Mark E. Torchin (Smithsonian Tropical Research Institute)
北海道支部招聘
- ・非公式集会数 29 件 (自由集会)
- ・一般公演数 1262 件 (内訳: ポスター発表 1024: うち賞応募 506、口頭発表 238)
- ・高校生ポスター発表 20 件
- ・参加申込者総数 1846 人 (2 月 28 日時点)
- ・懇親会参加 838 人 (2 月 28 日時点)
- ・要旨集購入者数 402 人 (2 月 28 日時点)
- ・問い合わせ件数 162 件 (3 月 4 日時点)

b. 今期に実施

- ・ポスター賞の当日表彰を廃止し、最終日表彰とすることで当日の負担を軽減。優秀賞の賞状は後日発送になり、実行委員会の負担が増えた。
- ・大会参加受付を再開した(実行委員会)。これによって、会費、参加費未納者への請求をまとめてできるようになった。
- ・その他

c. 次年度に向けた課題

- ・委員会提案のフォーラムは、現在、集会と同じ扱いだが、開催がほぼまわっているのだから、各種委員会と同様な処理で時間、場所の確保をしてはどうか。

d. EAFES に向けた組織づくり

- ・大津実行委 (京大生態研・龍谷大ほか)
- ・EAFES と ESJ59 はパラレルで進行
- ・国際化 (運営システムの英語化を進める)
- ・プログラム (英文・和文合冊)
- ・登録システム (参加、発表) の英語化
- ・発表題目の英文・和文登録の実施
- ・海外からの参加者の渡航必要書類などの通信問題の配慮

(文責: 大手信人)

3. Ecological Research 刊行協議会

a. Vol.26 について

	頁数	掲載論文数		分野内訳*			
		合計	外国	Z	P	A	O
No.1	236	25	16	7	15	2	1
No.2	240	24	17	12	10	1	1
No.3							
No.4							
No.5							
No.6							
計	476	49	33	19	25	3	2

b. 年間投稿数推移

年度	投稿数 (*1)	通常論文
1998	66	66
1999	106	106
2000	130	130
2001	195	168
2002	166	166
2003	185	169
2004	223	209
2005	341	330
2006	416	362
2007	418	416
2008	439	422
2009	469	456
2010	417	409 (*2)

*1 特別論文を含む数

*2 2010.4.1 ~ 2011.3.1 まで

c. 編集状況

投稿論文数：478 (2010)

投稿から最初の Decision まで：57 日

受理率：23% (2010)

Impact factor：1.485 (2009)、5-year Impact factor：1.623 (2009)

新編集体制：Managing Editor 1 名、Associate Editors-in-Chief 10 名、Handling Editors 56 名

Data Paper 投稿受付開始

d. Ecological Research Award 2011 受賞について

受賞論文 (4 編)

① p.383-393 (No.2)

Authors: Nishimura E, Suzuki E, Irie M, Nagashima H, Hirose T

Title: Architecture and growth of an annual plant *Chenopodium album* in different light climates

② p.693-714 (No.4)

Authors: Niinemets U

Title: A review of light interception in plant stands from leaf to canopy in different plant functional types and in species with varying shade tolerance

③ p.1129-1140 (No.6)

Authors: Livingston GF, Philpott SM

Title: A metacommunity approach to co-occurrence patterns and the core-satellite hypothesis in a community of tropical arboreal ants

④ p.1183-1195 (No.6)

Authors: Sakaguchi S, Sakurai S, Yamasaki M, Isagi Y

Title: How did the exposed seafloor function in postglacial northward range expansion of *Kalopanax septemlobus*? Evidence from ecological niche modeling

* 上記論文は Ecological Research の HP (<http://www.springer.com/11284>) から無料でダウンロード可。

(文責：可知直毅)

4. 日本生態学会誌刊行協議会

報告事項

a. 61 巻 1 (3 月) 号

表紙を写真つきに変更した。

b. 投稿状況

2010 年度の投稿状況

	原著	総説	特集	学術情報	意見	合計
投稿総数	7	8	6	3	0	24
受理	0	4	3	3	0	10
却下	4	2	0	0	0	5
審査中	3	2	3	0	0	9

* 2009 年度 投稿総数 10 (原著 3、総説 4、特集 2、学術情報 1) 受理 10、却下 0、審査中 0

* 2011 年度 原著 3 編投稿あり。

c. 生態学会誌投稿規定改定

◎全国委員会の承認を必要とする改訂項目

(「編集方針」「記事の区分」「投稿資格」「校閲」「著作権」および「規定の改訂」)

「編集方針」

文末に“和文で刊行することによって、その情報がより広く効率よく伝わる記事を扱う。”を追加 (理由：Ecological research との違いを述べた。)

「記事の区分」

(1) 原著：“内容が編集方針に添うものであると編集委員会が判断した原著論文。”

→ (1) 原著：“生態学に関する新たに得た学術的知見をまとめ考察した論文。”

(理由：原案では原著論文とは何かという問いに答えていない。編集方針に添うものを載せるのは当然で書くまでもない。保全誌の定義を参考にして訂正)

(3) 特集：“企画者がテーマを決め執筆を依頼した複数の論文からなる記事。”

→ (3) 特集：“生態学の各分野の現状を紹介し今後の発展に資するために、企画者がテーマを決め執筆を依頼した複数の論文。”(理由：原著との違いを示した。)

(4) 学術情報：→文末に、“生態学的な技術開発の報告、調査記録。”を追加した。

(理由：原著論文とは言えないが掲載する価値がある技術開発報告のような記事を掲載できるようにするため。編集委員会の議論では、この項目は査読対象となる記事に変更するように、今後検討することになった。)

「校閲」→「査読」に言葉を変更

(理由：保全誌と合わせた。最近では査読のほうがよくつかわれる)

“論文(原著、総説、特集)については、複数校閲者による校閲を受けるものとする。”

→“論文(原著、総説、特集)では、担当編集委員のもとで、記事の区分に基づく査読が、複数の匿名査読者によってなされる。投稿者は、希望する査読候補 2 名とその連絡先、担当編集委員候補 1 名の氏名を、投稿時に編集委員会に知らせることができる。”

(理由：査読の過程を分かりやすくした。記事の種類によって査読の性質が異なること、担当編集委員名は公表され、査読者は匿名であることを示した。現在も査読候補者を挙げてもらっている。担当編集委員の希望も上げてもらうことにした。)

「論文の受理」

“編集委員がその論文の掲載を可とし編集委員長がそれを認めた日付をもって、”

→ “担当編集委員が、、、”

(理由：編集委員の中でも担当編集委員が決めることを明確にした。)

◎その他投稿規程で、全国委員会の承認を必要としない改訂(投稿手続き、引用文献の書き方等)も行った
(文責：鈴木英治)

5. 保全生態学研究編集委員会 (刊行協議会)

報告事項

a. 15 巻 (2010) の発行状況

- 1号 (5月) 原著 12、調査報告 1、実践報告 1
計 14 編
- 2号 (11月) 原著 7、調査報告 2、実践報告 2、
解説 1、保全情報 2 計 14 編

b. 投稿・編集状況

2010 年投稿状況 (前年度からの繰り越し + 2010 年度新規投稿分)

	原著	調査報告	実践報告	総説	保全情報	意見	合計
投稿総数	32	7	1	1	5	0	46
受理	22	4	1	0	2	0	29
却下・ 取下げ	5	0	0	0	1	0	6
審査中	5	3	0	1	2	0	11

	原著	調査報告	実践報告	総説	保全情報	意見	合計
動物	22	4	0	0	4	0	30
植物	10	3	0	1	1	0	15
その他	0	0	1	0	0	0	1
投稿総数	32	7	1	1	5	0	46

2010 年新規投稿数 28 編：受理 15 編、却下・取り下げ 3 編、審査中 10 編

2009 年新規投稿数 36 編：受理 26 編、却下・取り下げ 10 編

2008 年新規投稿数 42 編：受理 32 編、却下・取り下げ 10 編

c. 16 巻 1 号編集状況

原著 6、調査報告 3、保全情報 1、意見 1 → 編集・入稿済み、5 月発行予定

審議事項

- (1) 投稿促進の取り組み
- (2) 投稿規定の一部変更について
引用文献

【旧】英雑誌名は国際的慣習に基づいた省略名を使

用する (和文誌名は省略しない)。

【新】雑誌名は省略しない。

- (3) C 会員制度が廃止された場合の保全生態誌への影響
について

(文責：角野康郎)

6. 自然保護専門委員会

日時：2011 年 3 月 8 日 (火) 11:30 ~ 14:00

場所：札幌コンベンションセンター・101 会場

出席委員：現委員 (27 名) のうち 17 名および中静会長

審議事項

a. 委員交代および新委員の承認

- ・近畿地区で加藤真委員から岩崎敬二委員に交代したことを追認
- ・鈴木信彦委員ご逝去に伴う委員交代 (粕谷九州地区会長へ交代委員を打診中)

b. 2010 年度活動費支出報告および 2011 年度活動費予算

- ・2010 年度支出合計 529,779 円 COP10 上関英語パンフレット (6 万円)
- ・2011 年度活動費予算 (配分額：60 万円)
内訳 アフターケア委員会 (48 万円) 外来種部会・
役員事務 (12 万円)

c. 要望書および意見書提出への取り組み

- ①海洋保護区の拡大と充実に関する要望書
2011 年中の提出に向け、検討を開始する。
- ②外来海洋生物の移入を防ぐためのバラスト水管理条約への批准を求める要望書
条約の批准の是非も含めて対応を検討する。
- ③石狩海岸における風車建設計画の中止を求める要望書
自然保護委員長名で計画中止を求める要望書を決議し、北海道知事、日本風力開発株式会社、銭函風力開発株式会社、小樽市長、石狩市長、札幌市長などに提出予定。

d. 生態系管理専門委員会の今後のあり方についての問題提起

生物多様性保全のガイドライン作成を目的としたワーキンググループを今後立ち上げる。この WG を中心に、生物多様性保全のシンクタンクとしての機能を担い、また地域の生物多様性保全戦略作成に協力することを目指す。

e. 外来生物法の見直しについての提案 (外来種問題検討作業部会より)

外来生物法が外来生物の侵入阻止と制御に有効に機能していない点が数多く見出されてきたため、法律の見直しを要望する意見書を検討中である (素案参照)。

f. その他

ユネスコ MAB 計画に自然保護専門委員会としても取り組むように次期会長から依頼があり、MAB 計画委員でもある増澤委員・井田委員が対応することになった。

報告事項

a. 自然保護専門委員会の活動報告 (2010 年 3 月から 2011 年 3 月)

b. COP10 ブース出展の報告

生態学会がこれまでに提出した要望書の英訳を資料として配付し、また、学会 HP へも掲載した。アフターケア委員会の活動をポスターや資料で紹介した。

c. 意見書等の提出

- ①「絶滅のおそれのある野生動植物種の野生復帰に関する基本的な考え方(案)」への意見書を環境省に提出した。
- ②「海洋生物多様性保全戦略(案)」への意見書を環境省に提出した。
- ③「中国電力による上関の海面埋立工事の即時中断を求める緊急要請」を中国電力社長、山口県知事、日本政府(経産省、環境省、首相)に電子メールで提出した。(資料参照)

d. 問題検討作業部会報告(外来種問題検討作業部会)

外来生物影響対策ハンドブック(仮称)の編集案について報告がなされた。

e. アフターケア委員会報告

- ①尖閣諸島鳥釣島アフターケア委員会
センカクモグラを守る会と連動して、野生化ヤギ問題に関するシンポジウムを開催した。
 - ②淀川問題検討委員会
顕著な河床低下が起こったため、数ヘクタールにおよぶ大規模な掘り下げなどの自然再生事業が継続している。
 - ③上関要望書アフターケア委員会
中国電力は2月21日に埋め立て工事を強行。現在祝島の漁民などによる抗議によって緊迫した状況が続いている。4月10日に広島で上関の自然に関する国際シンポジウム開催予定(生態学会が後援)
 - ④細見谷要望書アフターケア委員会
緑資源機構が解散したため、林道計画中止の可能性が高まっている。
 - ⑤その他
・高江ヘリパッド
海岸から続くやんばる最後の森に伐採の手が迫っており、地元住民の抗議活動によってかろうじて工事が止まっている。
・辺野古飛行場
海を埋め立てて飛行場を建設するという計画に国が固執しているだけでなく、米軍による演習等でジュゴンの生息に危機が迫っている。
- ### f. 生態系管理専門委員会報告
- 自然再生ハンドブックを2010年末に出版し、静岡の麻機沼で自然再生講習会を行った。
- ### g. その他
- アフターケア委員会によるポスター展示を行っている(上関、細見谷、石狩海岸風力発電)

中国電力による上関の海面埋立工事の即時中断を求める緊急要請

送付先(案):中国電力社長、山口県知事、日本政府(経産省、環境省、首相)

日本生態学会自然保護専門委員会
委員長・矢原徹一

瀬戸内海周防灘長島の上関原子力発電所建設予定地において、2011年2月21日深夜から強行された海面埋立

工事について、下記理由により、即時中断を求める緊急の要請を行うものである。

生物学研究者の組織である3つの学会(日本生態学会・日本ベントス学会・日本鳥学会)は、当該海域が世界に誇る内海の生物多様性の宝庫であり、将来の瀬戸内海の生態系の再生にとって不可欠の場所であることを、これまで再三にわたって指摘してきた。しかし、今ここで、中国電力株式会社による原子力発電所の建設計画が相当強引に進められている。環境影響評価(環境アセスメント)はきわめて問題の多いものだった。上記の3学会およびそれらの学会の自然保護関連の委員会は、これまで合計12件もの要望書を事業者や監督官庁に提出し、自然豊かな海域を破壊する強引な埋立工事の中断と、適正な調査の実施を強く求めてきた。さらに、日本生態学会は、昨年10月に名古屋市で開催された生物多様性条約第10回締約国会議(COP10)の関連イベントにおいても、この問題の重要性を強調したところである。

しかるに、中国電力株式会社は、これらの研究者の声を全く無視し、2011年2月21日深夜から海面埋立工事を強行している。

日本生態学会会員が1999年以来実施してきた現地調査によって明らかになったところでは、埋立工事海域には以下のような保全が必要な希少野生動植物が生息・生育している。

腕足動物、カサシヤミセンなど2種;軟体動物(貝類)、ナガシマツボなど27種;環形動物(ゴカイ類)、オミナエシフサゴカイなど4種;棘皮動物、イボカギナマコ;脊索動物、ヒガシナメクジウオ、ミミズハゼ類7種;海藻・海草類、スギモクなど3種。これら45種の希少野生動植物は、海岸や海底に生息・生育する種であり、現在進行中の岩石・土砂等の投入により生息が直接的に脅かされ、生息地が破壊されるものである。

また埋立工事海域は、国際的希少野生動物であるスナメリ、オオミズナギドリ、ウミスズメ、カンムリウミスズメなどの回遊・飛来・子育て域であり、多数の作業台船の来航はその生息を脅かすと共に、埋立工事はこれらの種の餌場となる海洋生態系を破壊するものである。さらに、ミサゴ、ハヤブサなどの海岸域を生活場とする鳥類にとっても、工事による環境攪乱は生息の脅威になると考えられる。本委員会の調査によって、長島原発建設計画地周辺では、山口県のレッドデータブックに記載された鳥類が40種確認されているが、そのうち今回の埋立工事の影響を強く受けるものは11種にのぼると考えられる。

中国電力は、こうした多くの希少野生動植物の生息状況の把握、全体的な生物多様性の把握、その保全対策が極めて不備なまま、埋立工事を強行している。こうした姿勢は、企業にも環境倫理が強く求められる今日の社会では、到底許容されるものではない。また、このような事態は、日本国にとっては、COP10における以下の国際的合意(愛知ターゲット目標11)に反することになる。「2020年までに、少なくとも陸域及び内陸水域の17%、また沿岸域及び海域の10%、特に、生物多様性と生態系サービスに特別に重要な地域が、効果的、衡平に管理

され、かつ生態学的に代表的な良く連結された保護地域システムやその他の効果的な地域をベースとする手段を通じて保全され、また、より広域の陸上景観又は海洋景観に統合される。」さらに、山口県が定めた以下の環境基本条例第三条2の条項にも反する。「環境の保全は、環境への負荷をできる限り低減することその他の環境の保全に関する行動がすべての者の公平な役割分担の下に自主的かつ積極的に行われることにより、健全で恵み豊かな環境を維持しつつ、環境への負荷の少ない持続的発展が可能な社会が構築されることを旨として、行われなければならない。」

本委員会は、海面埋立工事の中断と、生態系の適正な評価及び保全対策の再検討、そして瀬戸内海の自然に対して大きな責任を負っている中国電力の真摯なる姿勢の表明を強く要望する。また、日本政府と山口県知事に対しては、国際的な公約である生物多様性保全（わが国が誇る代表的な「ホットスポット」の保全）の見地から、海域埋立工事の一時中断を中国電力に対して指導することを強く要望する。

以上

石狩海岸の風車建設事業計画の中止を求める要望書(案)

2011年3月8日

北海道知事 高橋 はるみ 様

日本生態学会自然保護専門委員会
委員長 矢原 徹一

北海道の石狩海岸は、石狩市厚田の石狩川河口付近から小樽市銭函まで約25kmに及ぶ、自然の姿を留めた砂浜海岸である。銭函風力開発株式会社は、この石狩海岸のうち小樽市銭函の海岸において、海岸砂丘上に発電用風車15基を建設する計画を進めている。しかし、この計画用地は、全国的に見て保護上重要な生態系であるので、日本生態学会自然保護専門委員会は、この計画の中止を要望する。

石狩海岸の自然生態系は、以下の点で生態学的に見て重要である。第一に、砂浜と砂丘の景観が自然のままに残されている。このような自然な砂浜海岸は、(財)日本自然保護協会の調査によれば、全国の砂浜海岸のわずか7%にすぎない。第二に、海側の砂丘植物群落から、内陸側のハマナス群落、カシワ林に至る、連続した自然植生がほぼ1kmの幅で残されている。このような連続した海浜植生は、全国的に見て貴重である。第三に、多くの希少種・絶滅危惧種の生息地である。植物では11種の絶滅危惧種とハマハナヤスリ(北海道レッドデータブック希少種)など、節足動物では北海道自然環境保全指針で重要性が指摘されているエゾアカヤマアリ、キタホウネンエビなどが挙げられる。鳥類では、オジロワシ、オオワシなど猛禽類の希少種が見られる。

北海道はこのような貴重性を評価し、北海道自然環境保全指針(1989年策定)において石狩海岸を「すぐれた自然地域」に選定した。その利用水準は、「原則として徒歩による自然探勝、自然観察、キャンプ、景観鑑賞などの利用を図る」と定められている。また、海岸法に

よって策定された北海道の海岸保全基本計画でも、石狩海岸の自然環境は大切に保全し賢明な利用を図ると明記されている。

銭函風力開発株式会社による風車建設計画は、このような貴重な砂浜海岸を大規模に改変するものであり、北海道自然環境保全指針・海岸保全基本計画が定める水準・計画になじまない。本建設計画の影響は、高さ118.6mの風車15基の基部が占める地表面積に止まらない。総延長約10kmの送電線地中埋設、幅6m工事用道路敷設、風車ごとの40m×50m程度の作業ヤードなどの付帯工事に伴って、約4kmに及ぶ風車建設用地全体に影響が及ぶはずである。しかし、事業者による2010年の環境影響評価(案)では、送電線・道路などの付帯工事に伴う影響は評価されていない。

わが国は、2010年に名古屋で開催された生物多様性条約第10回締約国会議において、「陸域の10%を保護する」「既知の絶滅危惧種を絶滅させない」などの2020年目標採択に大きく貢献し、条約議長国として2012年まで、この目標達成に責任を負う立場にある。この立場から見て、わずかに残された自然度の高い砂浜海岸を大きく改変する計画は、容認できない。この点から、日本生態学会自然保護専門委員会は、石狩海岸の風車建設計画中止を要望するものである。

宛先案：北海道知事 日本風力開発株式会社 銭函風力開発株式会社 小樽市長、石狩市長、札幌市長など
(報告：矢原徹一)

7. 外来種検討作業部会

日時：2011年3月8日9:00-11:00

場所：札幌コンベンションセンター103号室

出席者：村上・池田・岩崎・江口・五箇・小池・竹門・斉藤・立川・中井・増沢・横畑・常田

議題：

a. 外来種検討作業部会名で「外来生物法の見直しについての提案」を関係者に提出することとした。

環境省では自然研に委託して外来生物法施行状況評価検討会を2010年9月29日の第一回開催を始めとして2011年2月1日第四回まで4回の委員会を開催し検討してきた。(まとめの最終原案は現在作成中。)見直しに係る委員としては、当作業部会の委員が私をはじめとして7名参加している。これを基に外来生物法の見直しに関して当作業部会の意見をまとめたものが別紙である。しかし、これに関連したシンポ「外来生物法の見直しと将来」(3月11日に開催)でも論議を行うこととなっているので、この意見を踏まえて修正の上関係者に提出することとした。

b. 国際バラスト水条約加盟についての要望書の提出について：

海洋生物の外来種問題を考える上で、国際バラスト水管理条約は大変大事な条約であると認識している。しかし、採択は2004年12月にもかかわらず日本はまだ批准していない。2011年2月で26カ国が批准し、30カ国以上で発効となっており、日本が批准することが海洋生物の生物多様性を守る上で必須である。しかし、外来生物

法の枠組みでは本問題は解決が困難である状況を踏まえて、岩崎さんを中心としてもう少し幅広い視野で自然保護専門委員会から提出し、本作業部会は出来る範囲で協力することとした。

c. 外来生物ハンドブックについて

昨年度の会議での意見を踏まえて村上が修正した素案を検討し、一部修正の上原案を作成した。また、これに基づき各章の編集責任者なども決めた。今後出版社と相談の上、ページの割り付け等を行い、来年度出版を目指して原稿集めを行うこととした。詳細なスケジュール等は出版社と打ち合わせの上改めて連絡を行うこととする。

「外来生物法の見直しに関する提案」

1. 導入の阻止
 - 1.1. 意図的導入
 1. 特定外来生物の指定においては、影響の程度だけでなく、規制による効果など社会的な影響や実効性も含めて総合判断する現在の体制は良いので今後も継続すべきである。
 2. 特定外来生物の指定は必要な種は概ね指定されているが、まだ何種かは指定の必要があり第3次指定を考えるべきである。
 3. 未判定外来生物は、輸入届けでのあった16種全て特定外来生物に指定されており、動物では特定外来生物に近縁な多数の種を未判定外来生物に指定したことの成果である。
 4. 一方植物については、未判定外来生物の指定が少なく、同属の別の種が多数代替種として輸入・流通され問題が生じている。
 5. 植物は水草中心であり、陸上植物が少ない上に緑化植物を別枠としたため、シナダレスズメガヤのような影響が甚大で、指定の効果が期待できる種さえ指定されておらず問題がある。
 6. 要注意外来生物は法律施行時に選定されて以来一度も見直しがされず放置されている。定期的にチェックし、必要なものは特定外来生物に指定するなどの措置が必要である。
 7. 特定外来生物に指定された生物は輸入が阻止されており、チュウゴクモクズガニでは違法輸入も水際で阻止され効果がでていない。
 8. 外来生物法の罰則を強化したことは評価できるが、深泥池をはじめ生息抑制の取り組みがなされている水域においてさえ、オオグチバスの違法放流が確認されており、違法行為の取締強化が必要である。
 9. ヌートリアでは野生個体を餌付けすることが公然と行われており、一部地域ではペット化して、増殖している。餌付けは特定外来生物の定着や個体数増大と分布拡大の要因となっており、方針等に餌付け行為の禁止などを入れるべきである。
 10. オオキンケイギク、ウシガエルの幼生など特定外来生物と知らずに飼養する例が多く知られており、一般市民に向けた普及啓発をもっと進める必要がある。
 11. アライグマなどで多頭飼育されている場合に違法状態のものがあるとされ、個人の多頭飼育は原則的に

禁止し、飼養状況の検査を行うべきである。

12. 釣り餌のように、生きてままで輸入されるミナミヌマエビ・アカムシ・ミミズやゴカイ類などは、意図的かつ大量に野外に放逐されており、実態や影響などについて早急に調査すべきである。

1.2. 非意図的導入について

1. 外来生物法は非意図的導入に関してはほとんど対応できていないため、CBD COP10の「愛知ターゲット」で明記されたように、侵入経路を特定し、それに係る事業者には導入阻止の措置をとるような体制を作ることが必要である。
2. 輸入穀物へ本来の目的以外の外来種子の混入が容認されている結果、多くの外来雑草の定着が起きていることはすでに判っていることなので、意図的導入に準じた外来種子の混入の規制を考えるべきである。
2. 早期発見と早期対応について
 1. 侵略的外来種の定着や分布拡大の阻止には、早期発見と早期対応が重要であることは自明である。しかし、鹿児島県のジャワマングースでは、外来生物法施行後に定着が確認されたが、情報が行政に届かず早期対応がなされなかった。せめて特定外来生物に関しては、早期発見・早期対応のシステムを作るべきである。
3. 定着後の特定外来生物の管理
 1. 特定外来生物法の防除に関して、外来生物法では手続きに係る規定がなされているだけで、防除に関しては実効性が乏しい。防除の目標や戦略（優先順位の付け方等）や実行可能性についても方針等で記述すべきである。
 2. 外来生物の防除は、生物多様性の保全を目的とした生態系管理として考えるべきである。このために単独特定外来生物だけでなく複数の外来種を対象とすべきである。また、生態系回復の指標となる在来種を選び、外来種と同様に生息状況のモニタリングを行うべきである。
 3. 外来生物法では、駆除対象種の捕獲数等の報告義務がないために駆除の実態や効果が不明であり、何らかの駆除実績の報告を義務づけるべきである。
 4. 地域の防除主体は都道府県や市町村等となるので、都道府県の生物多様性保全戦略に外来種管理を明確にもりこむようにすべきである。防除の優先順位などは特定計画と同様に、地域の事情に応じて都道府県が自ら決定すべきものである。
 5. 防除の有効性を高めるためには、対象種や地域に応じた混獲防止を含む防除技術の適用や開発が必要である。環境省として複数の技術を提示した防除マニュアルやガイドラインの作成が急務である。
 6. 外来生物法は国や都道府県、市町村、一般団体、市民など外来種対策に係る関係者の役割分担や責任の所在について触れておらず、少なくとも方針ではこれらのことを明記すべきである。
 7. 外来種管理のためには、普及啓発は必須であり、と

くに将来世代の育成は最重要事項で、小中学校の教育の中に外来種教育を取り込むようにすべきである。

4. 今後の課題

1. 生態系影響を基準とした侵略的外来種ワーストリストを作成すべきである。このリストは生態的影響の大きさに準じてカテゴリー分けし、特定外来生物を含め、被害甚大種、準被害甚大種など3段階で数百種程度にする。これらは種の保存法の指定種とレッドリストとの関係に相応するものとして位置づけることが望ましい。
2. 国内外来生物の管理は、移動規制を含むこととなるために、各都道府県が条例により域内への持ち込みや持ち出しの禁止措置をとれるような仕組みが必要である。
3. 人獣共通感染症のように、外来生物によって持ち込まれる外来の病原微生物やウイルスを規制する仕組みを構築すべきである。
4. 防除を効率的・効果的に行うための専門家会議を設置し、防除の方針など重要事項を論議する場が必要である。

2011年3月11日 日本生態学会外来種検討作業部会
(文責：村上興正)

8. 将来計画専門委員会

「重要な報告事項」

a. 総合地球環境学研究所と京大生態学研究センターの現状報告と将来構想

京大センターの時限が2年延長。

b. 学術会議の動向

大学におけるフィールド施設の現状調査と答申案

c. 大会における英語使用の推進 (案)

目的：日本の生態学の世界でのプレゼンス（影響力・地位・情報発信力 etc.）の向上

・アジア地域における拠点組織化（国外研究者により開放し交流点とする）

・若手会員の英語によるコミュニケーション能力の向上

方法：ポスター賞の審査対象を英語講演とする。
一般講演にも賞を設け、対象を英語講演とする。

国外研究者の大会参加をさらに推進する工夫をする。

関連事項：EFES と ESJ が共同開催される来年度に上記措置の実験を行う。

d. 生態学の中長期ロードマップの作成

中長期的視野で生態学の学術的発展や社会との関係など、「将来ビジョンマップ」作業を今後行う。

(文責：辻和希)

9. 生態教育専門委員会

a. 合宿会議の報告

日時：2011年1月22日（土）14時～23日（日）12時
1/22：14時～18時：改訂の検討（この間は東京化学同人も同席）、19時～20時30分：改訂の検討（以後、懇親会）

1/23：9時～11時：改訂の検討、11時～12時：札幌大会の打合せ

会場：東大農学部 6号館1階 会議室

出席者：当委員会…嶋田（長）、山村、西脇、広瀬、中井、山路、亀田

東京化学同人…住田部長、村上編集員

『生態学入門』改訂以外の議事要旨

- (1) 日本生態学会編の『生態学入門』改訂計画を2/11の常任委員会、3/8の全国委員会で報告する。
- (2) 札幌大会での「生態学教育フォーラム」のキャンセルについて
- (3) 「第2回高校生によるポスター発表会」を札幌大会実行委員会と連携して実施することができる運びとなった。ポスターは20件集まった。本委員会からは、嶋田・山村・西脇・山路・亀田の5委員が審査員となる。

b. 『生態学入門』の改訂計画

- (1) 第2版を2012年2月に刊行する計画
- (2) 第2版の体裁……A5版、280ページ、二色刷り——現行版の章構成を踏襲
- (3) 読者層……これまで1万7000部売れている。トップクラスの高校生とそれを指導する高校生物教師は読んでいるものの、主たる読者層は大学学部1年～2年次が中心。内容の解説は文系の学生でも分かるように。
- (4) 執筆陣……原則として、まず各章ごとに初版執筆者に改訂の検討案を送り、改訂版も執筆可能かを打診する。不都合・不可であれば、初版執筆者に事情を説明して後継の執筆責任者を推薦してもらう。初版の文章の一部を残す時には、執筆者に初版執筆者の名前も残す。
- (5) 執筆依頼状（嶋田委員長名で）を2月下旬までに発送。執筆陣の交渉を開始した。
- (6) 3月8日の札幌大会で、嶋田委員長が執筆者に直接改訂について相談する。
- (7) 7月中旬に入稿、随時、査読に回して9月中旬に改稿終了（校了）、2012年2月末に刊行予定。
- (8) 改訂版の章の構成や流れは現行に近いので、少々遅れてもあまり実害はない。
- (9) 執筆依頼とともに、印税放棄の説明書を同封し、生態学会に寄付してもらう。
- (10) 原稿の編集・内容確定までは日本生態学会と編集委員会（本委員会）が負う。
- (11) 今回は、編集方針について「執筆に際してのお願い」を起草して、同封の葉書に「執筆条件の同意」をお願いする。

(文責：嶋田正和)

10. 生態系管理専門委員会

a. 自然再生ハンドブック

2010年12月24日付で発行され、第二回自然再生講習会でテキストとして活用した。今後も引き続き活用予定である。今後、全国の協議会等での活用を促進するため、自然再生協議会連絡会議での活用を環境省に依頼する。

b. 自然再生講習会

日本生態学会第二回自然再生講習会「河川・湿地の自然再生の理念と技術」

主催：日本生態学会、日本生態学会中部地区会

後援：環境省、国土交通省、農林水産省、静岡県、静岡市

日程：2010年12月5日（日曜日）

場所：静岡県総合研修所もくせい会館「富士ホール」

参加費：1,000円

参加者数 147名

（講師旅費等の予算を自主確保していただき、参加費を1000円に抑えることができた。）

収支

●収入合計 148,182円

（内訳）

参加費 120,000円（参加費1,000円×120人）

昨年度からの繰越金 28,182円

●支出合計 120,361円

（内訳）

会場使用料 72,050円

教材印刷費 48,311円

●収入一支出 27,821円

c. 生物多様性条約 COP10 関連行事での展示

生物多様性条約第10回締約国会議（2010年10月名古屋）のサイドイベントである「生物多様性交流フェア」において、日本生態学会の展示ブースに委員会として参加した。

1) 配布資料

・パンフレット Activities of the Committee for Ecosystem Management, The Ecological Society of Japan を作成・配布した。

2) 展示資料

・ポスターにより日本の自然再生事業の紹介、生態系管理委員会の活動紹介を行った。

d. 今後の活動について

(1) 第3回・第4回自然再生講習会

2011年度は中海（島根県、夏）と阿蘇（熊本県、秋）で実施することとした。前回のアンケート結果等も踏まえ、対象をより明確にした企画・広報をすることに留意する。中海での講習会の担当は國井委員（補佐：西廣委員）、阿蘇での講習会の担当は中越委員・矢原委員（補佐：高橋佳孝（外部）、津田委員）として、それぞれの協議会と綿密に連絡をとりながら準備を進める。

(2) 麻機遊水地自然再生事業のフォローアップ

視察・講習会を通して関与を開始した麻機遊水地自然再生事業（静岡市）については、今後も委員会として（担当：角野委員）フォローアップする方針とした。

(3) 今後の委員会の活動について

近年増加している学会として政策提言を要する課題（生物多様性総合評価、生物多様性地域戦略など）について、委員会として必要に応じてワーキンググループ等をつくり、対応に協力することは可能である。また新たに委員会を設ける案も出された。

e. 2011年度予算案

収入の部

日本生態学会（申請） 200,000円

自然再生講習会参加費（二回分） 200,000円

自然再生講習会繰越金 27,821円

支出の部

自然再生講習会フォローアップ旅費

32,000円×2回×1人 64,000円

自然再生講習会開催費用 357,821円

f. 委員人事（全国委員会承認事項）

向井宏委員から辞任の希望があり、後任として古賀庸憲さん（和歌山大学教育学部）が推薦され、承認された。（文責：竹門康弘）

11. 大規模長期生態学専門委員会

・ER データペーパー受付開始、1件（モニ 1000 毎木調査データ）投稿中

今後フォーラムなどを通じて認知度を上げる努力を行う

・各ネットワークの維持発展と後継者育成

各ネットワークで構築したデータベースを用いたメタ解析の推進を図る

各ネットワークの活動

・JaLTER

新規に4サイト登録（コア：瀬底、サブ：羊ヶ丘、山城、間瀬）、計54サイト

ILTER-CCを9月5-9日に札幌で開催

各サイトから会費を徴収、ILTER 拠出金の一部に当てる

・GLP

昨年夏科学委員会開催。3カ所あるうちのアバディーンノーダルオフィスが今年3月で閉鎖、新たな受け皿を模索中

来年3月にIGBP, IHDPなどの国際プログラムを再編

・ASIAFLUX

2010年に新たなFluxデータを加えたデータベースを作成、2011年公開

日本国内は31サイト

・PLOTNET

将来的にデータをJaLTERデータベースに統合する

・4kmメッシュ森林資源モニタリング

公開を前提に準備中（統計データを一部公開済み）

・センサスオブマリンライフ2010年グランドフィナーレ（メロン財団の資金終了）次のプロジェクトを検討中

（文責：日浦勉）

12. 野外安全管理委員会

a. 2010年度活動の報告

・野外調査安全管理マニュアル出版準備（当初より遅れている）

・2011年札幌大会でのフォーラム

マニュアル内容の紹介

教育用プレゼンのたたき台

b. 2011年度活動の予定

・野外調査安全管理マニュアル出版

- ・教育用プレゼンテーションの準備
(文責：鈴木準一郎)

13. キャリア支援専門委員会

2011年度の活動計画

<若手支援>

1. 生態学会でのフォーラム開催
2. 生態学会での企業ブース設置の検討（生態学や環境に関係が深い企業のブースを設置）
3. HPを作成、「生態学会若手の会」とリンクする。
4. 「若手グローバルネットワーク」についての情報収集（委員の追加を検討中）

<男女共同参画>

1. 10月の連絡会シンポジウムへの参加
2. 連絡会運営委員会への参加（年3回）
3. 「女子中高生夏の学校」への協力（鹿児島大／川西さんに依頼）
4. 学会におけるシンポジウム企画者の女性比率調査の検討
5. 生態学会において活動を紹介（ポスター等）

14. 学術会議

生物多様性・生態・自然史の研究・教育の振興に向けての提言

<骨子>

日本の生物多様性の高さと同様

生態・自然史の研究・教育の必要性

一特に海の生物多様性に関連して

日本における生態・自然史の研究・教育の現状

フィールド研究・教育施設的作用

生態・生活史の研究・教育のみならず、環境のモニタリングや環境問題の解決に資する基礎研究で大きな役割

フィールド施設の現状

アンケート結果の分析

生態・自然史の研究・教育に向けての提言

- (1) 全国にあるフィールド研究・教育施設を充実させ、生態・自然史の研究・教育を推進することが必要である。
- (2) 世界に誇る海の生物多様性の高さが我が国最大の資源であるという認識に立ち、海の生態系や生物多様性についての教育を各世代のカリキュラムに取り入れるべきである。また、関連の研究・教育を促進するため、国立のサンゴ礁研究所や海岸総合研究所（干潟砂浜・岩礁・藻場研究所）が設置されることが望ましい。
- (3) フィールド施設がこれまで守ってきた周囲の自然環境や、蓄積してきた生物多様性のデータを失うことなく、未来に引き継いでゆくべきである。そのためには、フィールド施設に地域の生態系についてモニタリングを行い、それらの長期変化を研究できる体制が作られる必要がある。
- (4) 各地の国立大学のフィールド施設を、全国の研究者が利用できる共同利用施設とすべきである。また各地のフィールド施設を、地域の生物多様性保全

の中核的役割を果たす組織として位置づけるべきである。その実行にあたっては、全国のフィールド施設をITでネットワーク化し、フィールド科学の研究と教育の場として広く活用することが重要である。そのためには、人員と予算を確保することが必要である。

- (5) 科学的な重要性に基づいて各地のフィールド施設を再編・強化するとともに、全国のフィールド施設を管理・運営する機関を設ける必要がある。

「大学におけるフィールド科学関連の

研究施設の現状に関するアンケート」の結果概要

アンケート実施主体：日本学術会議生態科学分科会

調査対象：日本の大学におけるフィールド科学関連の研究施設

調査方法：郵送調査（選択回答と自由回答）

2009年10月、全国の大学付属フィールド施設141機関に、研究・教育の現状を問うアンケートを郵送し、75の回答を得た。

日本全国に141もの大学付属のフィールド施設があり、それぞれの施設の周囲には非常に多様な生態系や環境が存在している。そのうち、少なくとも2カ所のフィールド施設（弘前大学深浦臨海実習場、愛媛大学沿岸環境科学研究センター中島臨海実験所）が最近になって廃止された。また、いくつかの施設で無人化が進んでいる。

フィールド施設の多くは、標本、文献、データなどさまざまな貴重な資産を数多く所蔵している。フィールド施設は、フィールドにおける研究・教育のきわめて重要な拠点であるが、多くの施設がさまざまな問題点を抱えており、施設の維持や標本の管理などを危惧している施設も多い。貴重な生態系の中に位置しながら、フィールドにおける研究・教育拠点として活用されていない施設もかなり見られた。一方、フィールド施設で行われてきた生物相調査や環境観測のデータや標本・サンプル類には貴重なものが多いが、それらのデータや標本・サンプルの保存・活用に不安を抱えている施設が多く見られた。

フィールド施設の現状

- ・小規模の施設と中規模の施設に二分され、専任研究者が2名以下の小規模施設が半数以上を占めていた。施設の規模は、研究業績の数にほぼ対応していた。
- ・共同利用拠点施設に認定されていない施設が大部分であり、特に小規模な施設は共同利用拠点への申請をあきらめる傾向が強かった。
- ・大学院生の指導ができていない施設とそうでない施設があり、両者の間に業績には大きな開きがあった。
- ・約3/4の施設が、なんらかの研究プロジェクトに参加していた。
- ・大学院生が長期滞在して研究に専念している施設が全国的に少なかった。宿舎を持つ施設と持たない施設があり、後者では特にその傾向が強かった。
- ・予算が不足している施設が圧倒的に多く、その大部分が研究費で施設を維持していた。

- ・多くの施設が実に多様な形で、アウトリーチ活動を行ない、実に多様で高い貢献度を持つ多くの施設が見られた。

フィールド施設の問題点

- ・約半数の施設が大学における位置づけや、大学の遠隔地施設への対応などにおいて不満を持っていた。
- ・教育研究施設という位置づけが明確でなく、大学内においてもその認識が薄いという不満が強かった。
- ・通信手段など、遠隔地としての配慮が必要との要望が多かった。
- ・施設維持のための予算と人員が不足していて、研究に割く予算の余裕がないという不満が多かった。施設の管理・維持のために、競争的研究資金に頼らざるをえないという施設も多かった。
- ・学内の共同利用施設なのに、大学からの支援がないと

いう不満があった。

- ・フィールド施設の職員の人員の必要性が大学内で認識されていないという意見があった。
- ・施設を無人化しようとする大学からの圧力のある施設があった。
- ・フィールド施設で自律的な人事ができないという不満が強かった。
- ・大学の中でフィールド研究への無理解に関する不満があった。
- ・長期的観測・調査を継続できないと判断される施設が大部分であった。

フィールド施設のあり方

- ・フィールド研究施設をネットワークで編成すべきという意見があったが、それに反対する意見もあった。
- ・常駐研究者の必要性を説く意見が多かった。

B. 承認事項

1. 2010 年度決算

一般会計

収 入 の 部			支 出 の 部		
	10 予算	10 決算		10 予算	10 決算
会費			会誌発行費		
一般会員	31,000,000	30,710,840	ER	20,000,000	20,075,464
学生会員	7,000,000	7,494,800	生態誌	5,200,000	4,966,085
外国会員	350,000	500,400	保全誌	2,400,000	1,895,060
団体会員	2,400,000	2,672,000	ニュースレター	1,200,000	1,183,613
賛助会員	20,000	20,000	和文誌編集費	100,000	77,806
和文誌購読	700,000	822,800	小 計	28,900,000	28,198,028
小 計	41,470,000	42,220,840	会議費	100,000	89,623
ER 売上還元金	1,000,000	1,129,113	旅費・交通費	2,500,000	2,009,095
編集事務費用	1,750,000	1,575,000	人件費	13,300,000	13,367,014
Back No. 売り上げ	40,000	9,900	地区会へ還元金	3,200,000	3,289,200
科研費	8,500,000	8,200,000	大会支出	18,000,000	21,695,697
出版印税	400,000	753,984	公開講演会	1,400,000	1,404,200
利子収入	20,000	11,135	INTECOL 会費	380,000	0
広告代	120,000	180,000	事務費		
著作権使用料	200,000	313,340	通信費	850,000	770,305
ER 超過ページ代	400,000	973,567	消耗品費	250,000	206,383
大会収入	18,000,000	19,867,696	雑費	300,000	199,766
講習会費	200,000	120,000	銀行手数料	140,000	143,425
前年度繰越金	33,178,753	33,178,753	レンタルサーバ料	403,250	413,750
			事務所維持費	1,680,000	1,680,000
			税務費用	378,000	378,000
			小 計	4,001,250	3,791,629
			各種委員会費	1,000,000	1,012,811
			選挙費	0	0
			EAFES 費用	100,000	0
			名簿作成	0	0
			講習会費	200,000	120,406
			COP10 費用		292,809
			次年度繰越金	32,197,503	33,262,816
合 計	105,278,753	108,533,328	合 計	105,278,753	108,533,328
単年度収入	72,100,000	75,354,575	単年度支出	73,081,250	75,270,512

特別会計

特別会計Ⅰ（宮地基金）

収 入 の 部			支 出 の 部		
	10 予算	10 決算		10 予算	10 決算
前年度繰越金	3,405,957	3,405,957	宮地賞賞金	300,000	300,000
預金利息	0	983	振込手数料	2,520	2,520
			次年度繰越金	3,103,437	3,104,420
合 計	3,405,957	3,406,940	合 計	3,405,957	3,406,940

大島基金

収 入 の 部			支 出 の 部		
	10 予算	10 決算		10 予算	10 決算
前年度繰越金	9,733,991	9,733,991	大島賞賞金	0	0
預金利息	0	2,882	振込手数料	0	0
			次年度繰越金	9,733,991	9,736,873
合 計	9,733,991	9,736,873	合 計	9,733,991	9,736,873

琵琶湖賞基金

収 入 の 部			支 出 の 部		
	10 予算	10 決算		10 予算	10 決算
前年度繰越金	1,109,135	1,109,135	旅費	0	0
寄付金	0	0	その他諸費用	0	0
預金利息	0	361	次年度繰越金	1,109,135	1,109,496
合 計	1,109,135	1,109,496	合 計	1,109,135	1,109,496

2. 第60回大会（2012年）開催地

第60回大会は中部地区会が担当し、2013年3月に静岡にて行うことが承認された。

3. 第61回大会（2013年）担当地区会

第61回大会は中国四国地区会が担当することが承認された。

C. 審議事項

1. 2011 年度予算案について

2011 年度予算案が決議された。

一般会計

収 入 の 部			支 出 の 部		
	10 決算	11 予算		10 決算	11 予算
会費			会誌発行費		
一般会員	30,710,840	31,500,000	ER	20,075,464	20,000,000
学生会員	7,494,800	7,100,000	生態誌	4,966,085	5,200,000
外国会員	500,400	450,000	保全誌	1,895,060	2,100,000
団体会員	2,672,000	2,300,000	ニュースレター	1,183,613	1,200,000
賛助会員	20,000	20,000	和文誌編集費	77,806	100,000
和文誌購読	822,800	700,000	小 計	28,198,028	28,600,000
小 計	42,220,840	42,070,000	会議費	89,623	100,000
ER 売上還元金	1,129,113	1,125,000	旅費・交通費	2,009,095	2,300,000
編集事務費用	1,575,000	1,620,000	人件費	13,367,014	13,500,000
Back No. 売り上げ	9,900	30,000	地区会へ還元金	3,289,200	1,500,000
科研費	8,200,000	8,200,000	大会支出	21,695,697	23,000,000
出版印税	753,984	500,000	公開講演会	1,404,200	1,400,000
利子収入	11,135	10,000	INTECOL 会費	0	760,000
広告代	180,000	180,000	事務費		
著作権使用料	313,340	300,000	通信費	770,305	850,000
ER 超過ページ代	973,567	700,000	消耗品費	206,383	250,000
大会収入	19,867,696	23,000,000	雑費	199,766	250,000
講習会費	120,000	200,000	銀行手数料	143,425	140,000
前年度繰越金	33,178,753	33,262,816	レンタルサーバ料	413,750	413,750
			事務所維持費	1,680,000	1,680,000
			税務費用	378,000	378,000
			小 計	3,791,629	3,961,750
合 計	108,533,328	111,197,816	各種委員会費	1,012,811	1,000,000
単年度収入	75,354,575	77,935,000	選挙費	0	880,000
			EAFES 費用	0	100,000
			講習会費	120,406	421,821
			COP10 費用	292,809	0
			次年度繰越金	33,262,816	33,674,245
			合 計	108,533,328	111,197,816
			単年度支出	75,270,512	77,523,571

特別会計

特別会計 I (宮地基金)

収 入 の 部			支 出 の 部		
	10 決算	11 予算		10 決算	11 予算
前年度繰越金	3,405,957	3,104,420	宮地賞賞金	300,000	300,000
預金利息	983	0	雑費	2,520	2,835
合 計	3,406,940	3,104,420	次年度繰越金	3,104,420	2,801,585
			合 計	3,406,940	3,104,420

大島基金

収 入 の 部			支 出 の 部		
	10 決算	11 予算		10 決算	11 予算
前年度繰越金	9,733,991	9,736,873	大島賞賞金	0	400,000
預金利息	2,882	0	雑費	0	3,675
合 計	9,736,873	9,736,873	次年度繰越金	9,736,873	9,333,198
			合 計	9,736,873	9,736,873

琵琶湖賞基金

収 入 の 部			支 出 の 部		
	10 決算	11 予算		10 決算	11 予算
前年度繰越金	1,109,135	1,109,496	旅費	0	200,000
寄付金	0	0	その他諸費用	0	40,000
預金利息	361	0	次年度繰越金	1,109,496	869,496
合 計	1,109,496	1,109,496	合 計	1,109,496	1,109,496

2. 会則改正について

* 総会にて以下の改正案が決議された。

【編集委員会の件】

現行：

「第 16 条 編集委員には Ecological Research 担当者、日本生態学会誌担当者および保全生態学研究担当者をおく。各編集委員は十数名とし前任編集委員会の協議により正会員から選び、全国委員会の承認を経て、会長がこれを委嘱する。任期は 3 年とし、重任してもよい。編集幹事は編集委員をかねる。」

「第 21 条 「編集委員会」 編集委員会には、Ecological Research 編集委員会、日本生態学会誌編集委員会および保全生態学研究編集委員会をおく。各委員会は編集委員長、編集幹事および編集委員で構成し、編集委員長がこれを召集して議長となる。編集委員会では、会誌の編集業務を行なう。人数は必要に応じて決めることができる。それぞれの編集委員会の少なくとも半数は正会員から選出する。」

改訂案：

「第 16 条 編集委員は、編集委員長との協議に基づき、全国委員会の承認を経て、会長がこれを委嘱する。任期は 3 年とし、重任してもよい。編集幹事は編集委員をかねる。」

「第 21 条 「編集委員会」 本会に Ecological Research 編集委員会、日本生態学会誌編集委員会および保全生態学研究編集委員会をおき、各会誌の編集を行なう。各編集委員会は編集委員長、編集幹事および編集委員で構成し、編集委員長がこれを召集して議長となる。」

【常任委員会の構成メンバーがはっきり決まっていない(第 20 条には「など」がついています)】

現行：

「第 20 条 「常任委員会」 常任委員会は会長、次期会長、常任委員および幹事長、学術会議会員、庶務幹事、会計幹事、編集委員長などで構成し、本会の運営に関する緊急要務について審議する。その審議結果のうち、執行事項については全国委員会の承認または追認を求めるものとする。」

改訂案：

「第 20 条 「常任委員会」 常任委員会は会長、次期会長および幹事長、庶務幹事、会計幹事、編集委員長と正会員の中から会長が指名した常任委員で構成し、本会の運

営に関する緊急要務について審議する。その審議結果のうち、執行事項については全国委員会の承認または追認を求めるものとする。」

【検討委員(第 17 条にある；次の専門委員長の選任も同じ条に含まれている)】

現行：「第 17 条 各種専門委員は全国委員会の協議により必要に応じて正会員中から選ぶ。検討委員は主に正会員の中から選び、必要に応じては非会員から選ぶ。会長がこれを委嘱する。任期、人数はその都度決定する。」

改訂案：「第 17 条 各種専門委員は全国委員会の協議により正会員の中から会長がこれを委嘱する。任期、人数はその都度全国委員会が決定する。ただし、とくに必要があるときは、全国委員会の決定により、会員以外の者を委員に加えることができる。」

【専門委員会の説明の充実および委員長の決め方】

現行：「第 22 条 「各種専門委員会」 各種専門委員会は、委員長ならびに委員で構成し、委員長がこれを召集して、議長となる。審議結果のうち執行事項については、全国委員会の承認または追認を受けるものとする。」

改訂案：「第 22 条 生態学に関する各種の専門的事項について審議するため、本会に専門委員会を置くことができる。各種専門委員会は、専門委員長ならびに専門委員で構成し、専門委員長がこれを召集して、議長となる。審議結果のうち執行事項については、全国委員会の承認または追認を受けるものとする。専門委員長は全国委員会の協議により、正会員の中から選び、会長が委嘱する。専門委員長の任期はその都度全国委員会で決定する。」

【学会誌刊行協議会(煩瑣で制約の大きい構成メンバーの規定の変更)】

現行：「第 24 条 「学会誌刊行協議会」 それぞれの学会誌の刊行業務(刊行方針・形態)や会誌会計関連事項等を協議する学会誌刊行協議会を置く。委員は、各学会誌の編集委員長、編集幹事、前編集委員長、次期編集事務局予定者 1～2 名、庶務幹事、編集委員長が推薦する編集委員によって構成される。協議会の委員長はその編集委員長が兼ね、委員長が推薦した委員については、全国委員会の承認を受ける。任期は編集委員長と同じとする。」

改訂案：「第24条「学会誌刊行協議会」それぞれの学会誌の刊行業務（刊行方針・形態）や会誌会計関連事項等を協議する学会誌刊行協議会を置く。刊行協議会は編集委員と編集委員長が必要と認める者により構成される。協議会の議長はその編集委員長が兼ねる。」

【細則】

・功労賞細則の2条の注

現行：「* ここで定める常任委員会とは、事務局業務大綱にある常任委員会出席者を指し、会長・常任委員・幹事長の他、次期会長・学術会議会員・和英編集委員長、庶務幹事、会計幹事を含む。」

改訂案：削除する。会則本体で規定するので不要となる。

3. 選挙の電子化について

選挙の電子化を段階的に進めるために、電子・郵送投票併用の選挙システムを確立することが決議された。

選挙電子化の目的

- (1) 郵送費（学会→会員（投票用紙、被選挙人名簿）、会員→学会（投票））の節約
- (2) 集計の手間、経費の削減
- (3) 投票率のアップ

選挙の電子化アンケート集計結果

回答数 298 (41) *カッコ内は東京大会時に用紙にて回答分

*役員選挙を電子メールあるいはウェブサイトにより行うことに

- 61 (9) : 同一人が一度しか投票できないのであれば賛成
- 12 (0) : 電子メールやウェブを使えない会員は例外的に郵送も可能なら、賛成
- 179 (26) : 同一人が一度しか投票できず、しかも電子メールやウェブを使えない会員は例外的に郵送も可能なら、賛成
- 41 (2) : とくに条件を付けなくても賛成
- 5 (2) : 反対
- 0 (2) : その他

既に電子化されている学会

日本発生生物学会（2006 郵送と併用）

日本動物学会（2010 郵送と併用）

ヒューマンインタフェース学会（2006 郵送 [ハガキ] と併用）

日本分子生物学会・日本神経科学学会・日本生物工学会・情報処理学会・日本物理学会

4. 個人情報等の取り扱い方針

*総会にて以下の方針が決議された

日本生態学会（以下、学会とする）は、生態学会会員（以下、会員とする）の個人情報を取り扱うにあたって、その重要性を認識し、プライバシー保護の観点から基本的な方針を「個人情報等の取り扱い方針」として制定します。学会は、会員の個人情報を適切に取り扱うため、学

会の運営に必要な限りにおいて適法かつ公正な手段によって個人情報を収集し、個人情報の利用や提供等はこの方針に従い目的の範囲内で行います。学会は、取り扱う個人情報について、不正なアクセス、紛失、漏洩等のおそれに対する、組織および技術上の合理的な防止策や是正策を講じます。また、この方針ならびにそれに基づく個人情報保護の取り組みについて定期的に点検して継続的に改善に努めます。

1. 個人情報とは

個人情報とは、会員ならびに本学会の活動に関係する非会員の氏名や生年月日等、特定の個人を容易に識別し得る情報を指します。

2. 個人情報の利用目的

学会が会員の個人情報を利用するのは以下の場合に限り、目的外には利用しません。

- (1) 学会が何らかの方法で会員に会報等の刊行物や各種案内を送付する場合。
- (2) 学会が何らかの理由で会員に連絡を取る必要が生じた場合。
- (3) 学会における事業の改善のために何らかの分析を行う場合（この場合、会員個人が特定されることはありません）。

3. 個人情報の管理

学会は、会員の個人情報は細心の注意をもって取り扱い、厳重に管理します。

4. 個人情報の提供・開示

学会は、会員の個人情報を以下の場合を除いて、第三者に提供または開示をすることはありません。

- (1) 会員本人の同意があった場合。
- (2) 法令に基づいて公的機関から求められた場合。
- (3) 学会と機密保持契約を締結した業務委託先等の第三者に対して必要最低限の情報を提供する場合。

5. 個人情報保護方針の変更

学会は、個人情報の取り扱いについて継続的に改善に努めます。本方針が予告なく変更されることがありますが、変更についてはニュースレター、学会ホームページ等に掲載します。

5. 大会における英語使用の推進について

*総会にて以下の提案が決議された

目的：

- 日本の生態学の世界でのプレゼンス（影響力・地位・情報発信力 etc.）の向上
- アジア地域における拠点組織化（より国外研究者に開放し交流点とする）
- 若手会員の英語によるコミュニケーション能力の向上

提案：2012年3月に共同開催される EAFES と ESJ の

大会において、以下の2点を試験的に行う。

- ・口頭・ポスター問わず英語での発表を推奨する。
- ・ポスター賞への応募には英語による発表を義務付ける。

II. 第58回日本生態学会大会の記録

第58回日本生態学会大会(JES58)は、札幌コンベンションセンターを会場として2011年3月8日～3月12日に開催されました。

大会期間中に公開講演会1、シンポジウム16、フォーラム3、企画集会24、自由集会28、一般講演(口頭発表)243、一般講演(ポスター発表)1024、高校生ポスター20、が行われました。参加者は2,117名でした。5日間の日程とポスター賞(日本生態学会公認表彰)受賞者は以下の通りです。

日程

- 3月8日 各種委員会(大会企画委員会、日本生態学会誌刊行協議会、Ecological Research刊行協議会、保全生態学刊行協議会、将来計画専門委員会、生態学教育専門委員会、外来種検討作業部会、自然保護専門委員会、生態系管理専門委員会、大規模長期生態学専門委員会、野外安全管理委員会)、全国委員会、企画集会、自由集会
- 3月9日 シンポジウム、一般講演(口頭発表)、一般講演(ポスター発表)、フォーラム、企画集会、自由集会
- 3月10日 シンポジウム、一般講演(口頭発表)、一般講演(ポスター発表)、企画集会、ランチョンセミナー、懇親会
- 3月11日 総会、各賞授賞式、受賞講演、一般講演(ポスター発表)、フォーラム、企画集会、自由集会
- 3月12日 公開講演会、シンポジウム、フォーラム、企画集会

ポスター賞受賞者

<群落>

優秀賞

「亜高山帯溪畔域に成立する森林群落の樹木組成と微地形との対応」* 近藤博史, 酒井暁子(横浜国立大学・院・環境情報)

「千葉県柏市こんぶくろ池周辺の森林構造と利用変遷の関係」* 稲岡哲郎, 福田健二(東大院・新領域)

<植物繁殖・送粉>

優秀賞

「伊豆諸島におけるクサギ属植物の花形態進化」* 水澤玲子(京大・農), 山崎理正(京大・農), 長谷川雅美(東邦大・理), 井鷲裕司(京大・農)

「マルハナバチの花選好性に及ぼす視角度と花間距離の影響:人工花を用いた閉鎖系実験」* 増田光(富山大・理), 道野峻介(富山大・理), 石井博(富山大・理)

「マルハナバチの採餌方法(正当訪花/盗蜜訪花)はどのように決まるのか?:競争・学習・個体サイズがアカツメクサを訪花するセイヨウオオマルハナバチの採

餌方法に与える影響」* 角屋絵理(富山大・理), 柳沢歩(富山大・理), 石井博(富山大・理)

<物質生産・物質循環>

優秀賞

「地球スケールにおける葉面積指数のメタ解析」* 飯尾淳弘(国環研), 彦坂幸毅(東北大), Niels Anten(ユトレヒト大), 伊藤昭彦(国環研)

「根呼吸速度の日変化-光合成パターンとの関係-」* 牧田直樹, 小杉緑子(京大・農), 鎌倉真依(奈良女大・共生センター)

「冷温帯シバ草原における温暖化操作実験-炭素収支への影響-」* 関根有哉, 吉竹晋平(早稲田大・院・先進理工), 小泉博(早稲田大・教育)

「階層ベイズモデルを用いた農耕地からのN₂O, NO排出と環境応答評価」* 仁科一哉, 秋山博子, 須藤重人(農環研), 西村誠一(中央農研)

「土壌カラムへのバイオ炭と堆肥の施用による温室効果ガス発生への影響」* 上野貴史, 太田誠一(京大・農)

<動物群集>

最優秀賞

「ため池のイトトンボ類の分布を決める要因」* 関崎悠一郎, 須田真一(東大院・農), 角谷拓(国環研), 鷲谷いづみ(東大院・農)

優秀賞

「森林の生産性が異なる状況におけるエゾシカが造網性クモ類に与える影響の評価」* 箕島萌子, 高田まゆら(帯畜大), 揚妻直樹, 日浦勉(北大)

「森林生態系におけるクモ類の群集構造と餌資源利用様式」* 小栗大樹, 肘井直樹(名大院・生命農)

「Trophic cascadeが決める在来種-外来種系のメタ個体群構造」* 長田穰, 武田勇人, 黒江美紗子, 宮下直(東大・農・生物多様性)

「シカが増えるとタヌキが増える?-シカによるタヌキの餌資源への影響がタヌキ個体群に及ぼす影響-」* 關義和(農工大・院・連合農学), 小金澤正昭(宇大・演習林)

<動物生活史>

最優秀賞

「同所的に棲むイワナとヤマメの成熟開始サイズ~釧路川水系10支流間で見られた多様性の謎~」* 佐橋玄記(北大・水産), 森田健太郎(北水研), 松石隆(北大・水産)

優秀賞

「出生前に条件づけられている代替発生軌道」* 桑野真也(北大院・水産), 岸田治(北大・北方生物圏FSC), 西村欣也(北大院・水産科学)

<保全>

最優秀賞

「落葉広葉樹林帯におけるイヌワシ *Aquila chrysaetos* の餌利用特性を考慮した生息地の保全」* 布野隆之, 関島恒夫(新潟大・院・自然科学), 村上拓彦(新潟大・農), 阿部學(日本猛禽類研究機構)

優秀賞

「ツシマヤマネコの交通事故地点における空間スケール

を考慮した景観要因の解析」* 近藤由佳, 高田まゆら(帯畜大), 原口墨華, 茂木周作(対馬野生生物保護センター), 前田剛(対馬市), 柳川久(帯畜大)

「越後平野の農業用水路網における植物分布～水湿植物の出現と水路構造～」* 松本さおり(新潟大・農), 石田真也(新潟大院・自然科学), 高野瀬洋一郎(新潟大・超域研究機構), 紙谷智彦(新潟大院・自然科学)

「小川原湖における沈水植物及びマリモ類の分布の特徴と環境要因」* 馬場俊介(東大院・農), 赤坂宗光, 高村典子(国環研)

「トノサマガエルの個体数と遺伝的多様性の減少をもたらす要因」* 道本久美子, 高見泰興(神戸大・人間発達環境), 田中洋之(京大・霊長研), 丑丸敦史(神戸大・人間発達環境)

<動物と植物の相互作用・種子散布>

最優秀賞

「ブナ科堅果資源量の年次変化がツキノワグマの生息地選択に与える影響」* 梅村佳寛(農工大・農), 小坂井千夏, 中島亜美(農工大・連大), 根本唯(自然研), 小池伸介(東京農工大), 郡麻里, 阿部真, 正木隆(森林総研), 山崎晃司(茨城県博), 梶光一(東京農工大)

優秀賞

「大山ブナ老齢林における母性解析によるブナの種子散布パターンの解明」* 稲永路子(名大院生命農), 有馬千弘, 永松大(鳥取大・地域), 鳥丸猛(弘前大・農・生), 西村尚之(群馬大・社会情報), 戸丸信弘(名大院・生命農)

「ヒサカキの性特異的な防御とそれに相関する花食者の産卵選好性」* 辻かおる, 曾田貞滋(京大・院・理)

「ツキノワグマの活動量は temporal に変動する - 堅果結果量が異なる年次間の共通点と相違点 -」* 小坂井千夏(農工大・連大), 山崎晃司(茨城自然博), 根本唯(自然研), 中島亜美, 小池伸介, 梶光一(農工大), 阿部真, 正木隆(森林総研)

「糞内容物分析から見た鳥類の食性及び種子散布について」* 金子尚樹, 中田誠(新潟大・自然科学), 千葉晃(日歯大・新潟), 伊藤泰夫, 赤原清枝, 市村靖子, 沖野森生, 小松吉蔵, 佐藤弘, 太刀川勝喜, 南雲照三, 藤沢幹子, 古川八重子(にいがた野鳥の会)

<景観生態・古生態>

最優秀賞

「冷温帯林におけるニホンザル野生群の冬期森林利用に関する空間的評価」* 坂牧はるか(岩手大・院), 江成広斗(宇都宮大・里山科学セ), 青井俊樹(岩手大・農)

「水田生態系の空間異質性がアマガエル個体群の空間構造に与える影響」* 武田智, 片山直樹, 宮下直(東大・農・生物多様性)

「好樹液性昆虫が利用できる樹液場の分布」* 山田啓介, 小池文人(横浜国大院・環境情報)

<遷移・更新>

最優秀賞

「侵入段階の異なる湿原植物2種の光・水応答特性」* 江川知花, 露崎史朗(北大・環境科学院)

優秀賞

「佐渡島スギ天然林におけるスギの定着制限要因」* 大野葵(新潟大・自然科学), 金子洋平(新潟大・超域研究機構), 本間航介, 崎尾均(新潟大・農)

<動物個体群>

優秀賞

「洞爺湖中島におけるエゾシカ個体群の植生変化に伴う爆発的増加と崩壊の要因解析」* 今野建志郎(横浜国大・環境情報), 梶光一(農工大・農), 松田裕之(横浜国大・環境情報)

<外来種>

優秀賞

「オオカナダモとクロモの排他的分布の原因; アメリカザリガニが引き起こす見かけ上の競争の可能性」* 久保優, 照井慧, 西廣淳, 鷲谷いづみ(東大院・農)

「IUCN ワースト 100 侵入種ランタナの分布拡大 - 瀬戸内海沿岸域での野生化はすでにはじまっている -」* 山本和司, 中坪孝之(広島大・院・生物圏)

<進化・数理・分子>

最優秀賞

「防御形態の異なるミジンコ属4種を用いたその発生制御機構の比較」* 宮川一志, 杉本直己, 三浦徹(北大・院環境科学)

優秀賞

「地理的隔離、それとも生態的隔離? 南西諸島における *Ainsliaea* (キク科) の多様な進化をもたらした要因に迫る」* 三井裕樹(京大・院・人環), 瀬戸口浩彰(京大・院・人環)

「日本産チョウ類の分布域拡大と遺伝的変異」* 小野寺遼(東北大・院・生命科学), 横山潤(山形大・理・生物), 河田雅圭(東北大・院・生命科学)

「環境変化で出現する新奇形質: 遺伝子制御ネットワークの隠蔽変異が適応進化を促進」* 岩寄航, 津田真樹, 河田雅圭(東北大・院・生命科学)

<植物個体群・生活史>

優秀賞

「水分供給の時間的不均質性に対する植物の反応は、個体間相互作用によって変化し、群集構造の違いをもたらす」* 萩原陽介, 可知直毅, 鈴木準一郎(首都大・理工・生命)

「シロモジとアブラチャンの成長に対する生理的統合の影響は雌雄・種間で異なるか?」* 五十君友宏, 松下通也, 中川弥智子(名大院・生命農)

「マイクロサテライトマーカーを用いた北海道のコナラ林における遺伝的多様性と集団分化の解析」* 本間祐希, 並川寛司(北教大・札幌・生物), 河原孝行, 北村系子(森林総研・北海道)

<生理生態・フェノロジー>

最優秀賞

「水ストレスによるエンボリズムとその解消 - 木部張力と通水コンダクタンスの関係 -」* 大條弘貴, 種子田春彦, 寺島一郎(東大・理)

優秀賞

「樹木横枝の自重に対する力学的安全性の解析」* 南野亮子, 館野正樹(東大・院・理・日光植物園)

「根圏細菌のもたらすドクゼリへのZn吸収と土壌中の不溶性Znの可溶性」*長田賢志(筑波大・生命環境), 山路恵子(筑波大・生命環境), 野村暢彦(筑波大・生命環境)

「緯度・標高の異なる自生地のイタドリを用いた光合成温度応答メカニズムの比較」*町野諭, 永野聡一郎, 彦坂幸毅(東北大・院・生命科学)

「ミヤマタネツケバナ(アブラナ科)における発芽特性の地域変異」*池田啓, 塚谷裕一(東大・院・理)

「葉内水の酸素安定同位体比を用いた乾燥地植物の夜露の利用の評価」*大橋達矢, 松尾奈緒子(三重大院・生物資源), 楊靈麗, 吉川賢(岡山大院・環境), 張国盛, 王林和(内蒙古農業大学)

<種多様性・菌類・微生物>

優秀賞

「メタ群集における捕食-被食食物網の安定性に与える共進化と移動分散の効果」*山口和香子(東北大・生命科学), 大野(鈴木)ゆかり(東北大・生命科学), 近藤倫生(龍谷大・理工), 河田雅圭(東北大・生命科学)

「細菌による菌膜形成の適応効果と資源獲得トレードオフ」*山本京祐, 新井博之, 石井正治, 五十嵐泰夫(東大院・農生科)

「物理化学性状の異なる農薬が水田生態系に及ぼす影響-水田メソコズム試験事例」*早坂大亮, 是永知子, 五箇公一(国立環境研究所・環境リスク研究センター)

<行動>

最優秀賞

「浮気された夫は子の世話を削減する!? ~雌のつがい外交尾追求が雄の給餌に与える影響~」*菅原鮎実, 浅井亜耶, 松田亜希子, 櫻なさ, 小島渉, 北村亘(東大・農), 山口典之(東大・農/長崎大・環境科学), 樋口広芳(東大・農)

「アカネズミのオニグルミ採食技術における社会的学習」武智玲奈(首都大・理工・生命)

「寄生蜂 *Heterospilus prosopidis* の宿主探索における学習と意志決定過程」*阿部真人, 堀部直人, 嶋田正和(東大・総合文化)

優秀賞

「シングルプレイローダーおよびマルチプルプレイローダーのウミスズメ科鳥類における餌選択と採餌行動-自身のための餌 vs 雛のための餌-」伊藤元裕(北大・水産), 高橋晃周, 國分互彦(極地研), Alexander Kitaysky(アラスカ大学・フェアバンクス校), 綿貫豊(北大・水産)

<動物繁殖・動物社会生態>

最優秀賞

「日本産トゲオオハリアリにおけるコロニーサイズ依存的な社会的強制力」*下地博之(1鹿児島大・連合農学, 2琉球大・農), 菊地友則, 大西一志, 辻和希(琉球大・農)

「ヤエヤマシロアリ野外コロニーの生殖虫組成の違いと、カスト比・性比・遺伝構造」*星真大(茨城大学・院・理工), 北出理(茨城大学・理)

優秀賞

「格付けされる夫たち、この夫の子供は産みたくない!？」

~雄の複数形質と雌のつがい外交尾追求~」*浅井亜耶, 菅原鮎実, 松田亜希子(東大・農), 長谷川克, 渡辺守(筑波大・生命環境), 中村雅彦(上越教育大・生物), 北村亘(東大・農), 山口典之(東大・農/長崎大・環境科学), 樋口広芳(東大・農)

「抱きつけなくてもかまわない? -日本産ヒキガエルにおける繁殖池のスニーカー雄-」*長谷和子, 嶋田正和(東大院・総合文化)

<生態系管理・都市・教育>

最優秀賞

「天然生針広混交林の択伐施業地における炭素貯留量の長期変化」*南雲未智, 井上太樹(北大・環境科学), 吉田俊也, 柴田英昭(北大・北方生物圏FSC)

優秀賞

「分散パターン解明を目的としたスカシバガ類の生体内微量元素分析」*工藤誠也(弘前大院・農生), 渡邊泉(東京農工大・農), 東信行(弘前大・農生)

「ゾーニングと管理者の交互作用が里山の林床植生を変える」*土屋一彬, 大黒俊哉, 武内和彦(東大院・農)

「都市域のランドスケープ構造がチョウ類の分布に与える影響」*前角達彦, 須田真一(東大院・農), 角谷拓(国環研), 鷲谷いづみ(東大院・農)

「ヘイケボタルを対象とした市民参加型手法の検討」*柿本恵里那(東邦大院・理・生物), 長谷川雅美(東邦大・理・生物)

Ⅲ. 書評依頼図書(2010年8月~2011年4月)

現在、下記の図書が書評依頼図書として学会事務局に届けられています。書評の執筆を希望される方には該当図書を差し上げます。ハガキ又はEメールで、ご所属・氏名・住所・書名を学会事務局(office@mail.esj.ne.jp)までお知らせ下さい。なお、書評は1年以内に掲載されるようご準備下さい。

1. 佐々木猛智著「貝類学」(2010)386pp. 東京大学出版会 ISBN:978-4-13-060190-0
2. 塚本勝巳編「魚類生態学の基礎」(2010)320pp. 恒星社厚生閣 ISBN:978-4-7699-1229-3
3. 多田多恵子著「身近な草木の実とタネハンドブック」(2010)168pp. 文一総合出版 ISBN:978-4-8299-1075-7
4. 小宮山宏・武内和彦・住明正・花木啓祐・三村信男編「サステイナビリティ学④生態系と自然共生社会」(2010)214pp. 東京大学出版会 ISBN:978-4-13-065124-0
5. 文部科学省科学技術・学術審議会資源調査分科会編「新時代の自然史言論 統合管理の方法論」(2010)256pp. クバプロ ISBN:978-4-87805-112-8
6. いわさゆうこ著・八田洋章監修「どんぐりハンドブック2010」(2010)80pp. 文一総合出版 ISBN:978-4-8299-1176-1
7. J. ハート著小沼通二/蛭名邦禎訳「環境問題の数理科学入門」(2010)300pp. シュプリンガー・ジャパン ISBN:978-4-431-10085-0
8. 日本魚類学会自然保護委員会編「絶体絶命の淡水魚イタセンパラ」(2011)268pp. 東海大学出版会

ISBN:978-4-486-01878-0

9. 坪田敏男・山崎晃司編「日本のクマ ヒグマとツキノワグマの生物学」(2011) 374pp. 東京大学出版会 ISBN:978-4-13-060220-4
10. 伊吾田宏正・上田剛平・鈴木正嗣・山本俊昭・吉田剛司監訳「野生動物と社会—人間事象からの科学—」(2011) 366pp. 文永堂出版 ISBN:978-4-8300-3231-8
11. 大越健嗣・大越和加「海のブラックバス サキグロタマツメタ 外来生物の生物学と水産学」(2011) 244pp. 恒星社厚生閣 ISBN:978-4-7699-1234-7
12. 日本生態学会編 大園享司・鏡味麻衣子担当編集「現代の生態学 11 微生物の生態学」(2011) 270pp. 共立出版(株) ISBN:978-4-320-05739-5
13. 滋賀県立琵琶湖博物館編「生命の湖 琵琶湖をさぐる」(2011) 224pp. 文一総合出版 ISBN:978-4-8299-1191-4
14. 向井文雄編著「基礎生物学テキストシリーズ 9 生物統計学」(2011) 206pp. 化学同人 ISBN:978-4-7598-1109-4
15. 徳田龍弘著「北海道爬虫類・両生類ハンディ図鑑」(2011) 96pp. 北海道新聞社 ISBN:978-4-89453-592-3
16. 加藤雅啓・海老原淳編「日本の固有植物」(2011) 506pp. 東海大学出版会 ISBN:978-4486-018971
17. 日本土壤肥科学会編「溶存有機物の動態と機能—土壌—河川—海を結んで—」(2011) 170pp. 博友社 ISBN:978-4-8268-0213-0
18. 秋道智彌著「生態史から読み解く環・境・学—なわばりとつながりの知」(2011) 256pp. 昭和堂 ISBN:978-4-8122-2-1120-5

Ⅳ. 寄贈図書

1. 「うみうし通信 No.69」(2010) 12pp. (財)水産無脊椎動物研究所
2. 「果樹研究所ニュース No.25」(2010) 8pp. 独立行政法人農業・食品産業技術総合研究機構
3. 「第60回東レ科学振興会科学講演記録 進化と起源の謎」(2011) 44pp. 公益財団法人東レ科学振興会
4. 「学術会議叢書 17 ダーウィンの世界—ダーウィン生誕200年—その歴史的・現代的意義—」(2011) 214pp. 財団法人 日本学術協力財団
5. 「多摩川 129号」(2011) 20pp. 公益財団法人とうきゅう環境財団
6. 「2010年コスモス国際賞記録集」(2011) 64pp. 財団法人国際花と緑の博覧会協会
7. 「日本化学工業協会研究支援自主活動 Annual Report2009」(2011) 72pp. 社団法人 日本化学工業協会
8. 「SESSILE ORGANISMS 第28巻1号」(2011) 46pp. 日本付着生物学会
9. 「こうえいフォーラム」(2011) 106pp. 日本工営株式会社 技術委員会
10. 「国土技術政策総合研究所 No.623」(2011) 140pp. 国土交通省国土技術政策総合研究所
11. 「環境科学情報 39-5」(2011) 132pp. 環境科学情報

センター

12. 「うみうし通信 No.70」(2011) 12pp. 財団法人水産無脊椎動物研究所
13. 「みどりいし 22」(2011) 46pp. 財団法人熱帯海洋生態研究振興財団
14. 「果樹研究所研究報告第12号」(2011) 88pp. 独立行政法人農業・食品産業技術総合研究機構果樹研究所
15. 「果樹研究所ニュース No.26」(2011) 8pp. 独立行政法人農業・食品産業技術総合研究機構
16. 「日学新書 感覚器(視覚と聴覚)と社会とのつながり—見るよろこび・聞くよろこび—」(2011) 187pp. 財団法人日本学術協力財団

Ⅴ. 交換雑誌目録 (2011年4月現在)

1. Acta Zoologica Fennica
2. Annales Botanici Fennici
3. Archiv fur Molluskenkunde
4. Biodiversity Science
5. BREVIORA
6. Chinese Journal of Applied Ecology
7. Chinese Journal of Ecology
8. Entomologische Berichten
9. EXPLORATIONS
10. Folia Geobotanica
11. Journal of Plant Ecology
12. Journal of Taiwan Fisheries Research
13. Memoranda
14. MICRONESICA
15. ORSIS
16. Polish Journal of Ecology
17. Proceeding of the Academy of Natural Sciences of Philadelphia
18. Scientia Marina
19. Sichuan Alpine Ecology Study
20. SPIXIANA
21. Systematics and biodiversity
22. The BIOLOGICAL BULLETIN
23. The Botanical Review
24. Tropical Ecology
25. ВЕСЦІ АКДЭМ ІІ НАВУК БЕЛАРУС І
26. ЗКОЛОГИЯ
27. Хабарлары Цэвесмя

お知らせ

1. 公募

日本生態学会に寄せられた公募について、①対象、②助成又は賞などの内容、③応募締め切り、④申し込み・問い合わせ先をお知らせします。

(1) 第2回(平成23年度)日本学術振興会育志賞

①大学院における学業成績が優秀であり、豊かな人間性を備え、意欲的かつ主体的に勉学及び研究活動に取り

組んでいる大学院生であって、当該大学長・所属する
学会長から推薦された者

- ② 学業奨励金 110 万円 (授賞数は 16 名程度)
- ③ 受付期間: 平成 23 年 6 月 15 日～6 月 17 日 期間中必
着
- ④ 日本生態学会事務局 (学会推薦が必要です)

(2) 南方熊楠研究奨励事業若年研究者助成事業

- ① 1) 南方熊楠自身、または熊楠の業績に関する研究
2) 南方熊楠顕彰館所蔵資料を用いた研究
- ② 2 件の総計 50 万円以内 (2 年分として交付)
- ③ 平成 23 年 6 月 30 日
- ④ 〒 646-0035 和歌山県田辺市中屋敷町 36 番地
Tel:0739-26-9909 Fax:0739-26-9913

(3) 藤原セミナー

- ① 自然科学の全分野でわが国の大学等学術研究機関に所
属する常勤の研究者
- ② 1 件につき 1200 万円以内 (2 件以内)
- ③ 2011 年 7 月 31 日必着
- ④ 〒 104-0061 東京都中央区銀座 3-7-12
公益財団法人 藤原科学財団
TEL:03-3561-7736 FAX:03-3561-7860

(4) 第 3 回 (平成 23 年度) とうきゅう環境財団社会貢 献学術賞

- ① 国内における環境分野 (環境保全・エネルギー・リサ
イクル・廃棄物など) において学術的、社会的に特に
顕著な業績 (調査研究・科学技術の発展・行政施策・
実践活動など) を挙げた研究者。
- ② 賞状および賞金 50 万円
- ③ 応募期間: 平成 23 年 5 月 1 日～8 月 31 日
- ④ 日本生態学会事務局 (学会推薦が必要です)

2. シンポジウムのお知らせ

(独) 国立環境研究所公開シンポジウム 2011
「ミル・シル・マモル
～命はぐくむ環境を目指して～」

主催: (独) 国立環境研究所

■プログラム

ポスターセッション I

講演 1: 野尻幸宏 (CGER)

「自然からの警告、海洋酸性化
—今後深刻な環境問題となるのか?—」

講演 2: 滝上英孝 (循環センター)

「製品の一生、物質の一生」

講演 3: 藤巻秀和 (リスクセンター)

「化学物質の健康影響に関わる感受性の要因」

講演 4: 大原利眞 (アジアグループ)

「東アジアの越境大気汚染
—日本への影響と解決策は?—」

ポスターセッション II

■東京会場

日時: 6 月 18 日 (土) 12:00～17:30

場所: よみうりホール

(東京都千代田区有楽町 1-11-1 読売会館 7 階)

■京都会場

日時: 6 月 25 日 (土) 12:00～17:30

場所: 京都産業会館シルクホール

(京都府京都市下京区四条通室町東入函鉾町 80)

※ 参加無料

【参加申込はこちらへ】

登録事務局 株式会社アンカー内

TEL: 011-631-2447 FAX: 011-631-2448

E-mail: kanken@anker.jp

公式ホームページ URL (4 月末開設予定)

<http://www.nies.go.jp/sympo/2011/index.html>

書評

藤崎憲治著 (2010) 「昆虫未来学『四億年の知恵』に学
ぶ」 263pp. 新潮社 本体価格 1,200 円 ISBN:978-4-
10-603670-5

四億年の進化の歴史をもつ昆虫を、著者は地球の大先
輩と呼び、そこから謙虚に叡智を学び取るという観点か
ら、昆虫の起源、進化、生態、害虫管理、そして最新の
昆虫ミメティクスまでをリズムカルに読みやすい文章
で綴った渾身の大作である。新潮選書ということで、一
般の読者が読んでも、十分に理解でき、学問的にも深い
ところまで楽しめるよう工夫が凝らされている。なぜ斯
くも昆虫は繁栄しているのか、斯くも繁栄しているゆえ
の問題にどう向き合うべきか、斯くも繁栄しているゆえ
に学ぶべきところは何か、といった具合に視点をしっか
りと固定して順に話を展開している点も、読みやすさの
秘訣であろう。話の土台となる基礎昆虫学の内容、特に
昆虫のルーツと多様化の歴史について、あるいは最新の
進化生態学のトピックについても丁寧に書かれており、
昆虫学の教科書としてもお薦めである。

自然界から「搾り取る」時代から、学び取り、共存す
る時代への転換を提唱する「バイオミミクリー」の基本
概念と、その理念を具現化した研究例の紹介に一つの力
点が置かれている。面白い実例が数多く紹介されている
ので、一般の読者はこの部分だけを雑学本として読ん
でも楽しいのではないだろうか。ちなみに、本著を少し
だけ拾い読みした私の妻が、昆虫型六脚歩行ロボットの
写真を見ながら発した言葉は、「こんなもの作って、何
の役に立つの?」という純粋で一般の読者にはごもつと
もな疑問であった。「知的好奇心と質の良い遊びこそが、
明日の科学を切り拓くのぞ!」と亭主関白の私は見事に
切り返した(ということにしておこう)。

著者はバイオミミクリーという理念の提唱者である J.
ベニユス女史の「異分野間で継続的に相互の働きかけを

促すためには、自然を見習う事例を生物学から工学技術に直接伝えるという明白な目的のもとに、大学に学際的学部を創設すべき」という言葉を受けて、いまだにそのような学部が新設されないのはなぜなのか、具体的な組織や制度として工学と生物学の本格的な融合が図られることは未来に委ねざるを得ないであろうか、という問題提起をしている。これは21世紀COEプログラムの拠点リーダーとして昆虫学と他分野の融合領域の創出に文字通り粉骨砕身取り組んで来た著者からの重い問いかけである。

本書の書評を書く以上、この問いに対する考察を避けることは恐らく許されないであろう。憚りながら、私なりにどう解釈できるか、本書の意図するベクトルに沿って試考してみよう。理由の一つとして、そもそも昆虫学があまりにも多くの方向への展開の可能性を秘めた、いわば「マグマ分野」であるという点が挙げられるのではない。昆虫ミメティクスの典型例として挙げられているような工学技術への応用的アウトプットも一つの重要な方向性であるが、次に生まれるシーズは医学への展開を欲するかも知れない、時には経済学、時には教育や芸術分野にも展開し得るだろう。相互に働きかける相手が固定されることは、必ずしも持続性の観点から得策とは言えない。著者やベニユス女史が重要性を指摘する「異分野間で継続的に相互の働きかけを促すため」に取るべき手段は、学際的学部を創設するといったトップダウン型の新しい枠組みを加えるのではなく、むしろ昆虫学の長い歴史と伝統によって培われた知の集積の価値を再認識し、そこから湧き出る多様なシーズを、分野の枠組みに囚われることなく広く展開することにあるのではないだろうか。国立大学の独法化の煽りを受けて、いまだに組織の再編に右往左往し、奇妙奇天烈な新興分野名が乱立するようなご時世にあって、不動の知の継承の場であるべき昆虫学のあり方が問われている。

本書で紹介されている選りすぐりの研究事例は、昆虫学の柔軟で多様な展開を可能とする原動力が、あくまでも研究者の果てなき知的好奇心と、最後まで貫徹する研究への情熱であることを示唆している。単に羅列した結果としてそうなっているのではなく、著者の明確な意図として、そのような研究事例を選んで紹介しているのは間違いない。著者は昆虫学と工学の連携に期待する一方で、「昆虫学者がバイオミメティクスの“ネタ”を一方的に提供するだけでは両者の関係は長続きしない」という警鐘を鳴らしている。著者は、異分野融合や産学連携といった今流行りの言葉の裏に隠れた落とし穴を鋭く見抜いている。あらゆる共同研究における失敗要因の第一は、主体が曖昧であること、あるいは主体がその課題の最終的な出口に至るまでのプロセスを相手方に丸投げすることにある。出口は何であれ、オリジナリティーの核心部は元の“ネタ”にある。そのネタ元が昆虫学であるならば、昆虫学者が最終的な出口に到達するまで主体として責任を持つべきであり、その気概なくして事は成就しないだろう。「餅は餅屋」というのは確かである。しかし、注文して待っているだけで餅が出来上がるほど現実には甘くない。餅が出来ぬなら餅屋ごと平らげてしま

え、というくらいの情熱があつてこそ、本物の果実をもたらす真の“相利共生的”な関係が築けるのではないか。

読書通の著者ならではの表現も所々にあって楽しめる。ドストエフスキーの『カラマゾフの兄弟』にある一節で、人間と対照的に知性のない生き物の典型として昆虫を列挙している箇所が紹介されている。ここで敢えてロシア文学に言及しているところが興味深い。実は、ロシア文学から虫に関する記述を見つけ出すのは、余程読んでいる人でなければ、きわめて難しいのである。逆に、著者もエピソードで指摘する通り、虫が多く登場して、その描写に長けている点が、日本の文学作品の一つの特徴と言っても過言ではない。私の独断と偏見で、虫の描写が出来ない日本の作家は野暮だと言わせていただく。例えば、三島由紀夫の『獣の戯れ』では蜻蛉、蝶、蟬、蜜蜂、銀蠅、髪切虫など、昆虫が情景描写や心理描写に多用されており、効果的で美しいメタファーとして機能している。髪切虫によって、ある種の緊張感を絶妙に表現するところなど、個々の虫に対する日本人独特の鋭敏な感性から生まれる美を堪能できる。本書では、昆虫学が、日本人の持つ虫との密接な距離感とその独特の感性を活かすことによって、まさに“自分の知恵”で勝負できる、日本の研究者にとっては特権的とも言える希有な学問分野であるという著者の見解を随所に読み取ることができる。

ドストエフスキーの「罪と罰」の中で、主人公ラスコリニコフの友人ラズミールは叫ぶ。

「われわれはすべて、一人の例外もなく、科学、発達、思索、発明、理念、欲望、リベラリズム、分別、経験その他すべての、すべての、すべての、すべての、すべての分野において、まだ予備校の一年生です！他人の知恵でがまんするのが安直で、すっかりそれになれなくなってしまった！ちがいますか？」

科学にしても芸術にしても、“自分の知恵”で新たなものを生み出すところにこそ苦悩があり、これを越えてこそ美を見出すことができ、それこそが真の価値と呼ぶべきものであろう。「現代〇〇学」や「最新〇〇学」という教科書を古本屋でよく見かけるが、本書の「昆虫未来学」というタイトルは、一見奇抜である。この意味するところが昆虫学の未来なのか、未来の人間と昆虫の関係なのか、云々という野暮な詮索は抜きである。昆虫未来学という言葉に込めた、昆虫学の「今」あるべき姿を模索し続けてきた著者の熱い思いを読み取ろうではないか。

(岡山大学大学院環境学研究科 松浦健二)

『動物学ラテン語辞典』(2009) 小野展嗣編 ぎょうせい ISBN-13: 978-4324088029 価格 25,000 円+税

本書は生態学会ニュースレター No.23 (2011年1月)に北大の露崎史郎氏によって書評が書かれた豊国秀夫編『復刻・拡大版 植物学ラテン語辞典』(2009 ぎょうせい)の姉妹版と言える。著者の小野展嗣氏は、はしがきで1) 大槻真一郎著『科学用語語源辞典・ラテン語篇』(同学社)、2) 平嶋義宏著『生物学命名法辞典』(平凡社)および3)

豊国秀夫編『植物学ラテン語辞典』（至文堂）から大きな示唆を受けたと書いているが、1) は1989年の第六版を最後に絶えており、現在は古本を探すしかないが、おそらく2) に相当するものは2007年に平嶋義宏著『生物学名辞典』（東京大学出版会）として形を変えて出版され、3) は前述の通り2009年に拡大・復刻された。個人的には数年前に生物に関わるラテン語に関する良い辞典を入手するのに苦労した記憶があるが、本書も含めて上記のような出版が近年続いているのは、日々学名に触れる生態学者にとっても喜ばしいことだと思う。私はこうした辞典を各講座で用意するまでは必要ないと思うが、少なくとも各大学、都道府県、市の図書館に一つは備えておいて欲しいと思う。

本書は約750ページからなる辞典の部と、約40ページからなる解説の部から構成されている。辞典の部はラテン語-日本語辞典と日本語-ラテン語辞典に分かれ、どちらからでも引けるようになっている。ラテン語-日本語辞典ではほとんどの語に対応する英単語が付記されているので、実質的にはラテン語-日本語-英語辞典といつて良いかもしれない。1) 形態用語・2) 一般用語・3) 学名およびそれに準じる動物群名から、約18,000語が収録されている。

私がこの辞書を手にとって最初に調べたのは‘cola’という語だった。私が研究しているハエに *pistilicola* (雌花住みの) と *stamenicola* (雄花住みの) という種小名を持つ種がいたからだ。以前からその意味するところは知っていたが、‘-cola’の欄には『「~の住人」を意味する名詞を作る接尾語』との説明があり納得。同様に、‘-caudas, -a, -um’は『「尾の」「尾状の」「尾を持った」の意の接頭語』だから、*nigricauda*は「黒い尾の」だとか、*xanthogaster*は『‘xantho-, xanthh-’「黄色の」の意の接頭語』と『‘-gaster, -tris’「~の胃、腸、腹、腹部」を意味する名詞を作る接尾語』で「黄色い腹の」だとかいうことが調べられる。

日本語-ラテン語辞典はいまのところあまり使っていない。そもそもラテン語を和訳する必要はあっても日本語をラテン語訳する必要がないからだが、インドネシア語やベトナム語の辞書を引いた経験から言うと、「自分の意図する外国語を検索したい」場合、日本語の見出し語よりも、英語の見出し語を考えた方が、しっくりくるキーワードが思い浮かび易い。それから、電子辞書やパソコン上での検索に慣れてしまった身としては、紙媒体の辞書を行ったり来たりして目的の語を探し当てることにはやはり苦労を感じるようになってしまった。せっかくすばらしいコンテンツがあるのだから、デジタル版も作って頂き、見出し語以外の本文も含めて縦横無尽に検索できるようになれば、日本語からラテン語への翻訳も精度が上がるだろうし良いことづくめだと思うのだが、費用から考えて無理な話だろうか。

解説の部は「ラテン語文法の基礎知識（発音・文法・ギリシア語との関係）」と「動物学におけるラテン語の役割（形態学用語・国際動物命名規約・学名の構成・動物学と古動物学・我が国における博物学の発展と和名・学会の役割）」のセクションからなっており、リファレ

ンスとしてだけでなく読み物としても面白い。特に「学名の構成」に書かれているような情報は、論文に学名を書くことのある研究者であれば誰もが承知しておくべき基礎知識だと思う。

（長崎大学・院・医歯薬 高野（竹中）宏平）

広渡俊哉編（2011）「絵かき虫の生物学」236pp. 北隆館 ISBN:978-4-8326-0723-1 本体価格 3,000円

絵かき虫とはおもに幼虫が植物の葉に潜る昆虫のことで、その潜った跡（潜孔という）が葉に線状や斑状など幼虫の種やグループに特徴的な模様を描くのが名前の由来である。絵かき虫は昆虫でもチョウ目とハエ目に多く、コウチュウ目とハチ目の一部にも見られ、その幼虫の形態も葉潜りに適応している。葉潜りの起源は古く、葉潜りはすでに裸子植物全盛期のジュラ紀に出現し、被子植物の出現とともに多様化、その後、前記の昆虫分類群で平行的に進化してきたとされる。絵かき虫が種の多様性を高め、独自に進化してきたのは、葉に潜ることにより、天敵の攻撃や葉外の微気象の激変から免れ、また葉の一部に蓄積された植物の防御物質を回避して摂食できるなどの理由が考えられる。植物と昆虫の相互関係を研究する上で絵かき虫は恰好の材料であり、移動性に乏しく、一枚の葉でその個体の一生の大部分を追跡できる点でも絵かき虫は野外での生態学的研究に適している。さらに絵かき虫は天敵でも寄生蜂の攻撃はむしろ受けやすく、その寄生蜂群集も研究対象となる。このような事情から、これまで多くの絵かき虫の生態を含む生物学的研究が行われ、海外では古くから関連の書籍も出版されてきたが、わが国での刊行は本書が初めてである。

編者を含めて14人の研究者が分担執筆した本書は、編者による序論のあと3部に分かれ、各部合わせて16の章（著者が重複した2つの章を含めて各章の著者は単独）から成る。第1部は「絵かき虫の分類・多様性」、第2部は「絵かき虫の生態」、第3部は「絵かき虫の種分化・進化」とそれぞれ題されているが、第3部だけが絵かき虫の進化について述べているわけではなく、ほかの2つの部の大抵の章で進化に関連した記述がある。このように多数の著者が分担して執筆した結果、章ごとに記述の仕方が一貫していないのは致し方ないとしても、通読したとき記述の重複が多いのはいささか気になった。

本書中、もっとも面白く読めたのは絵かき虫の生態に関する第2部の『ハモグリガの卵塊サイズ：卵をいくつ産むべきか？』（加賀田秀樹）と『絵かき虫は葉を緑に保ち、老化を防ぐ？—「緑の鳥」の形成と早期落葉の抑制—』（佐藤宏明）という2つの章である。前者ではポブラシロハモグリというガについての著者自身の研究を基に、この絵かき虫の適切な卵塊サイズを子の適応度と母親の適応度の両面から決定する過程を興味深く解説している。ただし、著者が母親の適応度を野外で母親が産卵しながら死亡していく過程の研究の仕方がわからないという理由で、野外データを集めることをあきらめ数理モデルだけで結論しているのには疑問を持った。かつて

40年以上も前、昆虫の生命表研究で成虫の産卵前死亡の重要性と関連して、野外で成虫の羽化から産卵までの死亡過程が不明なままになっていることが問題視されていたが、上記の著者の記述からは、この状況が現在も依然として変わっていないことがうかがえる。

絵かき虫による「緑の島」の形成と早期落葉の抑制を論じた後者の章での「緑の島」とは、絵かき虫が潜った葉が秋に色づき始めたとき、その潜孔を中心に形成される斑状の緑色部のことである。この「緑の島」の存在はヨーロッパでは古くから知られていたが、日本ではこれまで昆虫学者や植物学者の間でもほとんど知られていなかった。潜孔内の葉組織の劣化を防ぐ「緑の島」にはサイトカイニンが蓄積され、この物質が絵かき虫の幼虫の唾液腺から分泌される可能性はすでに40年ほど前に示唆されていたが、さらにこのサイトカイニンの合成には幼虫の共生微生物であるボルバキアが関与しているという海外での最新の研究成果が紹介されているのは興味深い。章の後半で著者は絵かき虫の潜孔のある葉が早期に脱落しやすいという従来の定説に反論し、絵かき虫が早期落葉を抑制しているとする仮説をヒサカキムモンハモグリというガについての著者らの研究に基づいて展開しているが、この仮説は今後なお多くの他の絵かき虫で検証されることが望ましい。

絵かき虫の生態と関連した第2部には『ハモグリバエ科野菜・花卉害虫の寄生蜂群集』（小西和彦）という章もあり、わが国のハモグリバエ科害虫の寄生蜂群集が解説されている。この解説と関連した巻末の付録であるハモグリバエ類寄生蜂の図解検索は分類研究者である著者にして初めて作成可能なもので、ハモグリバエ類の寄生蜂群集の研究者には有用だと思われる。ただ、これまでの世界での絵かき虫の寄生蜂群集に関する生態学的研究の蓄積からすれば、この章では寄生蜂群集についての一般的な生態学的論議も欲しかった。

絵かき虫の生態以外の章も含め本書では、絵かき虫がいかに多様な存在で、また植物や他の生物といかにかかわりながら適応し進化してきたかが示されており、本書冒頭の8ページにわたる多数の絵かき虫のカラー写真の口絵は、本文の随所に挿入された豊富な白黒写真や図、表とともに、そのような本文の記述を十分に補っている。環境Eco選書の一冊として出版された本書は編者が意図したように、生物多様性の一端とその成り立ちについて理解するのに役立つだろう。

(九州大学 広瀬義躬)

日本の動物園 石田戡著（東京大学出版会）2011.
ISBN978-4-13-060191-7 定価3600円

この本は動物園の歴史と存在意義、とりわけ日本における動物園の歴史を簡潔にまとめた本である。著者紹介によれば、石田戡氏は東京で生まれ育ち、東大（何故か文学部）卒業後、上野動物園をはじめとして東京の動物園・水族館などに勤務した。現在は帝京科学大学に教授として勤務され、一貫して動物と人との関わりに携わってこられた方である。したがって著者の経歴により、本

書も東京ないし「上野」という「中央」の視点から動物園が概観されているが、それは実質、日本の動物園が上野に始まり、上野の模倣で広がった、といっても過言でない事実からすると、著しく偏向しているというわけではない。それどころか本書は、日本の各地の動物園についてできるだけ公平に記載していこうという態度が随所に見られる。

本書によると、日本の動物園水族館の設置目的として、(1)教育、(2)レクリエーション、(3)自然保護、(4)研究が挙げられている。生態学会との接点はこのうちの自然保護と研究であろう（教育については生態学会も活動しているが、動物園における教育とは直接的には関係がない）。従って本稿ではこれら2点を中心に論評をする。

まずは研究について。書評者の専門は主に哺乳動物を対象とした動物生態学であるので、動物園と強いコネクションがあるように思えるかもしれないが、意外に交流は少なく、最近になってようやく何人かの動物園人と交流を持ち始めたに過ぎない。これは他の多くの野生動物研究者も同じような状況であろう。従来の動物園での研究は、飼育技術関連や、獣医・畜産、博物館関係者との共同研究が多く、近年ようやく野生動物の研究者との共同研究が散見されはじめたところである。このように動物生態学者と動物園の関係は希薄なのが現状である。その原因の一つは、本書でも指摘されているように、飼育員の多忙さと動物園での研究専門員の絶対的不足であろう。また、動物園にとって、野生動物の生態の研究成果が動物園の運営に即プラスとなるわけではないことも生態学研究者との共同研究のモチベーションが低い一因であろう。動物園は硬直的になりがちな自治体や営利団体によって運営方針が決められている場合が多いらしく、また一般に生態研究への経験が浅いことを鑑みれば、生態学者の側から積極的に動物園の研究利用を働きかけていくべきであろう。動物の飼育に関しては動物園人はプロであり、その技術・知識を利用しない手はない。とはいっても、飼育下での情報は野生動物の生態研究に直接関与しない場合も多く、いかに飼育動物から野生動物の有用な情報を取り出ししていくかは、我々の知恵の絞りどころであろう。

さて、もうひとつの動物園の目的の一つ、自然保護についてである。動物園等で希少種を増殖しそれを野外放逐するという行為は、希少動物の保護や自然保護に大きく寄与しているようにみえる。しかし、飼育下の繁殖個体は、人間に馴化あるいは飼育条件に向けた個体が選択されており、集団遺伝学的にボトルネックが大きく掛かっており本来の野生状態とは異なる集団であることに注意してみると、人工増殖した個体の野外放逐は大きな問題を抱えている。たしかにトキの人工繁殖技術の確立と野外放逐、コウノトリの野生復帰などに動物園関係者の果たした役割は大きく、希少種の保全という点について大きく寄与しているかのようにみえる。これら象徴的な希少鳥類の野生復帰のニュースは、われわれに漠然とした安心感と希望、贖罪感を与えてくれるが、生態学者としては腑に落ちないのも事実である。私は人工繁殖した

希少種の繁殖とその野外復帰は、バイオトープ復元としては意義があるが、根本的には保全や自然保護にはほとんど寄与してない、と思っている。異なった地域個体群由来や亜種レベルほど違ったり、人為選択が行われた個体を野外に再放逐することが、どれほど生態学的に意味のあることなのか？たとえば、北海道のエゾシカと屋久島のヤクシカは同一種であるが形態・遺伝的にかなり異なっており、仮にエゾシカが絶滅した場合にヤクシカを北海道に再導入することにどれほどの生物学的価値があるのか？一歩譲って遺伝的に多少異なっている、かつてその種が占めていた生態的機能が復活することをもって、希少種の自然復帰に成功したこととしよう。すると、一方で、絶滅したエゾオオカミの生態的機能を復活させるのに、シベリア東部のオオカミを北海道に再導入しないのはなぜか？それには人畜への潜在的加害という別の価値基準が関係している。さらに、特定外来種の指定は、生物多様性や生態系の保全に対するインパクトだけでなく、人間の経済活動と社会活動の価値基準によって法律的に決定される。外来種に「特定」が付くか付かないかは、一義的には法律的問題であり、生態学の問題ではない。つまるところ、これら再導入、排除問題は、社会学的・政治的な問題であり、生態学者や動物園関係者が核となって扱える問題の範囲を超越している。いくら我々がある種の存在意義の生物学・生態学的重要性を解明したとしても、それを保護・再導入、排除することは、科学的根拠からは論理的に演繹されず、それを「すべきである」という規範言明に基づかねばならない。これは倫理学では、ヒュームの法則とよばれ、自然主義的誤謬という問題とも関連している問題である。動物園の自然保護に対する寄与や関わりも、以上のような問題のコンテキストで捉える必要があり、社会学者や哲学者らを中心に再考する必要がある。

ところで、動物園・博物館の運営に携わったひとなら常識なのかも知れないが、日本には博物館を規定する法律はあるが動物園・水族館を規定する法律は存在しない、という事実を本書により初めて知った。このことは私にとって衝撃的であった。動物園の存在は日本社会では不可欠の要素となっている現在、この法律的曖昧さはなくすべきであろう。

この他に本書で初めて気付かされた点をいくつかあげる。動物園に対する英単語として Zoological garden と Zoo の二つがあるが、動物園は動物学を行っている組織ではないのにどうして前者の様な言い回しがあるのか、今まで不思議でならなかった。近代動物園のさきがけとなった組織は 1828 年設立のロンドン動物園であるが、これはロンドン動物学会 (the Zoological Society of London) によって運営されており、当初は「ロンドン動物学会が経営されている庭園」(gardens of the Zoological Society of London)、と呼ばれていた事情により zoological garden の名称ができた。現在では単に London Zoo と呼ばれるのが通常だそうである。

また、21 頁に江戸時代の日本では野生哺乳類の飼育は賤民(被差別民)が主に行ったとの記述があったが、これも本書で初めて知った。調べてみると、江戸では猿飼

は穢多頭の、珍獣(主に外国産の動物など)の見世物を興行した乞胸という人達は非人頭の支配を受けている。江戸時代、鷹狩り用の猛禽類の飼育を行う鷹匠の多くは士分扱いを受けていたし、牛馬の飼育も主に百姓身分(現在誤解されているような低い身分ではない)が担当し、さらに庶民から貴族まで犬猫鳥類などの小動物飼育を趣味とする者が多かったことと比較すると、この野生哺乳類飼育の扱いは当時の動物観を考える上で興味深い事項であるが、生態学の範囲外なので指摘するに留める。

最後に蛇足ながら些細な誤謬を指摘すると、66 頁の李王職動物園の説明で、日韓併合直前の 1909 年に(朝鮮)国王のもとで昌慶苑に動物園が作られたと、説明があるが、当時は朝鮮国王ではなく、大韓帝国の皇帝である。同じく、1910 年に日本に併合された後は韓国国王は李王と呼ばれ云々、とあるがこれも韓国皇帝の誤りである。

以上のように、生態学からみると動物園は周辺事象にすぎず、本書と生態学との関わりは思ったほど強いものではない。しかし、生態学との関わりということから離れて、生態学の周辺事情としての日本の動物園の歴史と役割を知るにはとてもよい入門書である。そして本書による知識によって、動物園で子供や学生に解説を行う時に、動物園の歴史と構造についても説明ができるだろう。本書は、動物園・水族館のディープなファンには必須の一冊である。

(北海道大学低温科学研究所 大館大學)

駒井古実・吉安裕・那須義次・斉藤寿久編 (2011) 『日本の鱗翅類一系統と多様性』東海大学出版会 1306 pp. ISBN:978-4-486-01856-8. 価格 40000 円 (税込)

地球上の生物多様性の種数の約半分が昆虫で占められており、その昆虫の約半分が食植性昆虫である。そして、食植性昆虫として現在最も繁栄しているのが鱗翅目昆虫である。この鱗翅目昆虫の生物多様性を俯瞰できる本書が出版されたことは、とても喜ばしい。近年、形態分類学と分子系統学が進み、鱗翅類の分類体系も大きく変わった。本書は、最新の鱗翅目系統樹に準拠し、47 上科のすべての分類・系統・生態情報をわかりやすくまとめ、それぞれの科の代表的な属の代表的な種について、幼虫期の形態と生態を写真とともに解説したものである。これまで、蛾の図鑑はあったものの、また大型蛾の幼虫図鑑はあったものの、鱗翅目の分類体系と生活史の全体像を概説したものがなかったため、本著は昆虫に興味を持つ者にとって待望の 1 冊であると言ってよい。

本書は 3 部から構成されており、鱗翅類の形態・食性・性フェロモンについて概説した第 I 部、地球に棲息する 47 上科すべての形態と系統について概説した第 II 部、そして日本産の鱗翅目の多様性を概説し、日本産の鱗翅目既知種 6700 種のうち 992 種の幼虫期についてカラー写真入りで詳述した、本著の中心部分でもある第 III 部である。

第 I 部では、これまで初学者にとっては向学心をくじかれてきた、煩雑な形態用語が図入りで解説されていて、

非常に有用である。また、鱗翅目の食性の多様性とその成立過程に関する概説は、地質時代を通じて、陸上の食物連鎖がどのような変遷をとげてきたかを考えるのに多くの示唆を与えてくれる。

第Ⅱ部は、世界の鱗翅類のすべての上科を網羅した形態の概説が続く。鱗翅目の最新の系統解析の結果に準拠した分類体系が示され、すべての上科の成虫・幼虫の形態が概説されている。カウリコバナゲ上科、モグリコバナゲ上科、ムカシガ上科、アンデスガ上科など、国内に分布しない神秘的な系統群の解説は、鱗翅目の魅力の深さに誘ってくれる。上科までの検索表がないのが残念であるが、それぞれの上科の章には、科までの検索表が添えられている。

第Ⅲ部には、日本の蛾類相の概説があり、日本列島のさまざまな植生帯における蛾類の生物多様性について重要な指摘がある。日本産の鱗翅目を科まで落とせるように工夫された検索表がここに添えられている。この検索表は、使いこなすにはまだ難しいかもしれないが、挿絵が多く、これまでで最もわかりやすいものとなっている。本書の中核をなす図版は、蛾類生活史図鑑として日本の自然史解明にきわめて大きな貢献となるにちがいない。例えば、潜葉虫の多様な潜孔様式の写真や、ミズメイガ類のきわめて多様な生活史の写真、スカシバガの幼虫と成虫の生態写真などは、見ているだけでさまざまな想像にかきたてられる。

本書が、日本の自然史研究の高いレベルを示すすぐれた著作であることを認めた上で、いくつか気になった点もあった。図版はすばらしいものの、生態写真の説明に肝心の植物の種名が付されていないのは残念である。図版の説明は日本語に統一して（植物名も入れて）、英文説明は別にまとめてもよかったと思う。形態用語では、日本語を使ったほうがよいと思われるものが多く存在

し、マキシラリ・パルプス（小腮鬚を使うべき）などはその例である。苔類、蘚苔類と書くべきところをタイ類、センタイ類と表記しているのも気になった。

本書の内容に直接はかかわらないものの、分類群の名称については、気になる点があった。ハマキモドキ科、ホソハマキモドキ科というふさわしくない科名があるが、「モドキ」は相似・相同のどちらを否定しているかわからないだけでなく、系統的位置を和名から連想できない。上位分類群のこのような「モドキ科」を新たに新称として与えることに私は違和感を覚えた。例えば、コウモリガモドキ上科（新称）とあるが、コウモリコバナゲ上科などとすべきであろう。また、寄主植物名を冠する分類群名も問題である。ヒルガオハモグリガ科（新称）、アカバナキバガ科、カシムモンハモグリガ属（新称）などの分類群は、すべての種がそこに冠されている植物を利用しているわけではない。共有派生形質を重んじる態度は、新称の設定にも生かされるべきだろう。

本書は、国内の鱗翅目の分類学者の総力を結集して可能になった記念碑的な著作である。それと同時に、日本の鱗翅目の生活史を明らかにしようとしてきた、多くのアマチュアの方々の飼育・観察のたまものであるとも言える。しかし、日本の鱗翅目の分類はまだまだ発展途上であり、微小蛾の多くの科では、膨大な新種の発見・記載が待たれており、また生活史がわかっていない種も数多い。本著は、鱗翅目の魅力を広く伝える著作であると同時に、日本の鱗翅目相を明らかにするための一里塚になるに違いない。そして、鱗翅類の多くが高い寄主特異性を発達させており、陸上植物の最も重要な食植者であるという事実を考え合わせれば、陸上生態系を対象にするすべての生態学者にとっても、本書は植物図鑑同様の貴重な道しるべになるだろう。

（京都大学大学院人間・環境学研究科 加藤 真）

・公募カレンダー

例年学会事務局に送付される学術賞、研究助成、共同研究などの公募を昨年の締切日順にまとめました。
詳細については、学会事務局あるいは各団体にお問い合わせ下さい。

名称又は種類	授賞又は助成団体	2010年締切 (*印：2011年締切)
藤原賞	財団法人 藤原科学財団 http://www.fujizai.or.jp	1月31日*
自然科学研究助成	財団法人 三菱財団 http://www.mitsubishi-zaidan.jp	2月 2日*
研究援助	財団法人 山田科学振興財団 http://www.yamadazaidan.jp	3月31日*
コスモス国際賞	花の万博記念コスモス国際賞委員会	4月 1日*
環境問題研究助成	財団法人 日本生命財団 http://www.nihonseimei-zaidan.or.jp	4月11日*
長期自主研究	社団法人 日本化学工業協会 http://www.j-lri.org/	4月30日*
研究助成	公益信託ミキモト海洋生態研究助成基金 http://www.jwrc.or.jp/	5月 7日
研究助成	公益信託四方記念地球環境保全研究助成基金 http://www.jwrc.or.jp/	5月 7日
研究助成	公益信託増進会自然環境保全研究活動助成基金 http://www.jwrc.or.jp/	5月 7日
国際生物学賞	日本学術振興会国際生物学賞委員会 http://www.jsps.go.jp/j-bionom.htm	5月13日*
学術振興会賞	独立行政法人 日本学術振興会 http://www.jsps.go.jp/jsps-prize/index.html	5月20日*
育志賞	独立行政法人 日本学術振興会 http://www.jsps.go.jp/j-ikushi-prize/index.html	6月17日*
文部科学大臣表彰顕彰	文部科学省研究振興局 http://www.mext.go.jp/boshu/index.htm	7月16日
社会貢献学術賞	財団法人 とうきゅう環境浄化財団 http://home.q07.itscom.net/tokyuenv	8月31日*
朝日賞	財団法人 朝日新聞文化財団	8月31日
尾瀬賞	財団法人 尾瀬保護財団 http://www.oze-fnd.or.jp/	8月31日
研究助成	海のフロンティアを拓く岡村健二賞 http://www.techno-ocean.com	9月21日
記念基金助成	日本万国博覧会記念機構 http://fond.expo70.or.jp/valuation/explanation.html	9月30日
沖縄研究奨励賞	沖縄協会 http://homepage3.nifty.com/okinawakyoukai/	9月30日
木原記念財団学術賞	木原記念横浜生命科学振興財団 http://www.kihara.or.jp	9月30日
科学技術賞	東レ科学振興会 http://www.toray.co.jp/tsf/index.html	10月 7日*
研究助成	東レ科学振興会 http://www.toray.co.jp/tsf/index.html	10月 7日*
調査研究・技術開発助成	海洋博覧会記念公園管理財団 http://www.kaiyohaku.jp/josei/	10月20日
研究助成	財団法人 鹿島学術振興財団 http://www.kajima-f.or.jp/	11月20日
研究助成	財団法人 下中記念財団 http://www.shimonaka.or.jp/	12月10日*
高木仁三郎市民科学基金	特定非営利活動法人 高木仁三郎市民科学基金 http://www.takagifund.org	12月10日

日本生態学会役員一覧

会長	中静 透	2010.1 ~ 2011.12
次期会長	松田 裕之	2012.1 ~ 2013.12
幹事長	高田 壮則	2011.1 ~ 2012.12
庶務幹事	工藤 岳	2011.1 ~ 2012.12
会計幹事	小泉 逸郎	2011.1 ~ 2012.12
会計監事	夏原 由博	2009.1 ~ 2011.12
	石田 厚	2011.1 ~ 2013.12

全国委員会 (2010.1 ~ 2011.12)

全国区	伊藤 哲	占部城太郎
	可知 直毅	河田 雅圭
	工藤 岳	甲山 隆司
	齊藤 隆	酒井 章子
	佐竹 暁子	嶋田 正和
	高村 典子	辻 和希
	仲岡 雅裕	宮下 直
	湯本 貴和	
地方区	綿貫 豊 (北海)	松木佐和子 (東北)
	吉田 丈人 (関東)	津田 智 (中部)
	工藤 洋 (近畿)	鎌田 磨人 (中四)
	相場慎一郎 (九州)	

常任委員会 (2010.1 ~ 2011.12)

常任委員	足立 直樹	池田 浩明
	齊藤 隆	原 登志彦
	半场 祐子	日浦 勉
	中丸麻由子	湯本 貴和
会長 (中静)、幹事長 (高田)、次期会長 (松田)、 ER 編集委員長 (可知)、生態学会誌編集委員長 (鈴木)、 保全生態学研究編集委員長 (角野)、将来計画専門委員 委員長 (辻)、自然保護専門委員長 (矢原)、生態教育專 門委員長 (嶋田)、大会企画委員長 (榎木)、庶務幹事 (工藤)、会計幹事 (小泉)		

Ecological Research 編集委員会 (2011.1 ~ 2013.12)

編集委員長	可知 直毅
Managing Editor	鈴木 準一郎
Associate Editors in-Chief	
	佐竹 暁子 河田 雅圭
	福井 学 久保田康裕
	正木 隆 宮下 直
	大手 信人 野田 隆史
	寺島 一郎 Bo Li
Assistant Editor	
	石井 博
Handling Editors	
	伴 修平 江口 和洋
	原 正利 長谷川雅美
	日野 輝明 半场 祐子
	市岡 孝朗 岩田 智也
	梶 光一 菊沢喜八郎

木庭 啓介	工藤 岳
久米 篤	松尾奈緒子
仲岡 雅裕	大塚 俊之
佐藤 一憲	清和 研二
関島 恒夫	陶山 佳久
瀧本 岳	梅木 清
金子 信博	日浦 勉
藤巻 玲路	高橋 耕一
山口 典之	

Michael Boots	Barry W. Brook
Min Cao	Jae Chun Choe
Franck Courchamp	Stuart J Davies
Tom J. de Jong	Jingyun Fang
Raghavendra Gadagkar	Rhett D. Harrison
Sun-Kee Hong	Bas W. Ibelings
David W. Inouye	Kari Klanderud
Simon A. Levin	Mathew A. Leibold
Mark D. Scheuerell	Erling J. Solberg
Janne Sundell	Ping Xie
Hoi Sen Yong	Niels P. R. Anten
Yunting Fang	Jan Frouz
Andrew Lohrer	Zhijun Ma
Stephen D. Sebestyen	Ariel Novoplansky
Eun-Shik Kim	

日本生態学会誌編集委員会 (2011.1 ~ 2013.12)

編集委員長	鈴木 英治	
編集幹事	船越 公威	富山 清升
	川西 基博	
編集委員	池田 浩明	大塚 俊之
	沖津 進	古賀 庸憲
	市岡 孝朗	辻 和希
	中丸 麻由子	小林 剛
	鎌田 直人	津田 みどり
	井鷲 裕司	田中 健太
	北出 理	白川 勝信
	土田 浩治	岩本 俊孝
	村岡 裕由	永光 輝義
	相場慎一郎	和穎 朗太
	島野 光司	崎尾 均
	磯谷 達宏	

保全生態学研究編集委員会 (2009.4 ~ 2011.12)

編集委員長	角野 康郎	
編集幹事	西廣 淳	三橋 弘宗
編集委員	石井 実	石濱 史子
	井上 幹生	植田 睦之
	梅原 徹	加藤 真
	角谷 拓	河口 洋一
	倉本 宣	小池 裕子
	小池 文人	高槻 成紀
	舘野 正樹	中越 信和
	中丸 麻由子	長谷川雅美
	長谷川真理子	早矢仕有子

藤井 伸二 増田 理子
 松田 裕之 山本 智子
 湯本 貴和 鷺谷 いづみ

副委員長 津田 智 : 草原
 幹事 西廣 淳 : 湖沼
 村上 興正 : 自然保護
 中越 信和 : 景観生態
 鎌田 磨人 : 森林・河川
 高村 典子 : 湖沼
 西廣 淳 : 湖沼
 角野 康郎 : 水域
 日鷹 一雅 : 水田・農耕地
 波田 善夫 : 湿地
 神田 房行 : 湿地
 國井 秀伸 : 汽水・河口
 佐藤 利幸 : 高山
 矢原 徹一 : 保全生物学
 中村 太士 : 河川
 立川 賢一 : 海洋
 古賀 庸憲 : 海洋
 椿 宜高 : 個体群
 嶋田 正和 : 管理モデル
 長谷川真理子 : 科学技術政策
 塩坂比奈子 : 普及
 逸見 泰久 : 海洋
 山田 俊弘 : 森林
 谷内 茂雄 : 管理モデル
 鹿野 雄一 : 河川生態学
 富田 涼都 : 環境社会学

自然保護専門委員会 (2010.3 ~ 2012.3)

委員長 矢原 徹一 : 外国渉外
 副委員長 加藤 真 : 海洋
 幹事 井田 秀行 : 中部
 地区委員 紺野 康夫 : 北海 佐藤 謙 : 北海
 竹原 明秀 : 東北 鈴木 孝男 : 東北
 川上 和人 : 関東 吉田 正人 : 関東
 和田 直也 : 中部 角野 康郎 : 近畿
 岩崎 敬二 : 近畿 安溪 遊地 : 中四
 大田 直友 : 中四 逸見 泰久 : 九州
 伊澤 雅子 : 九州
 専門別委員 久保田康裕 : 熱帯・亜熱帯
 竹門 康弘 : 陸水
 清水 善和 : 島嶼
 立川 賢一 : エコツアーリズム
 竹中 千里 : 大気汚染
 増沢 武弘 : 高山・亜高山
 村上 興正 : 環境行政
 横畑 泰志 : 寄生生物
 三浦 慎吾 : 鳥獣管理
 陶山 佳久 : 遺伝子

将来計画専門委員会 (2010.4 ~ 2012.3)

委員長 辻 和希
 巖佐 庸 粕谷 英一
 湯本 貴和 奥田 昇
 五箇 公一 田中 健太
 仲岡 雅裕 中丸麻由子
 佐竹 暁子 松木佐和子
 常任オブザーバー
 松本 忠夫

生態学教育専門委員会 (2010.4 ~ 2012.3)

委員長 嶋田 正和
 山村 靖夫 西脇 亜也
 広瀬 祐司 久保田康裕
 中村 雅彦 山路 恵子
 浅見 崇比呂 中井 咲織
 亀田佳代子

大規模長期生態学専門委員会 (2010.3 ~ 2012.3)

委員長 日浦 勉
 甲山 隆司 佐竹 暁子
 鈴木準一郎 仲岡 雅裕
 中村 誠宏 三枝 信子
 大手 信人 正木 隆
 柴田 英昭

生態系管理専門委員会 (2010.4 ~ 2012.3)

委員長 竹門 康弘 : 河川

日本生態学会賞及び宮地賞選考委員会

井鷲 裕司 2009.5 ~ 2011.12
 久米 篤 2009.5 ~ 2011.12
 宮下 直 2009.5 ~ 2011.12
 宮竹 貴久 2010.7 ~ 2012.12
 谷内 茂雄 2010.7 ~ 2012.12
 吉田 丈人 2010.7 ~ 2012.12

大会企画委員会

委員長 榎木 勉 2008.4 ~ 2012.3
 副委員長 陀安 一郎 2011.4 ~ 2014.3
 運営部会 難波 利幸 2005.1 ~ 2012.3
 竹中 明夫 2005.1 ~ 2012.3
 齊藤 隆 2005.1 ~ 2012.3
 鈴木まほろ 2007.1 ~ 2012.3
 大手 信人 2008.4 ~ 2012.3
 畑田 彩 2009.4 ~ 2012.3
 川北 篤 2010.4 ~ 2013.3
 長谷川成明 2010.4 ~ 2013.3
 湯本 貴和 2010.4 ~ 2013.3
 大澤 剛士 2011.4 ~ 2013.3
 唐 艶鴻 2011.4 ~ 2014.3
 北村 俊平 2011.4 ~ 2014.3
 森長 真一 2011.4 ~ 2014.3
 広報部会 可知 直毅 2009.4 ~ 2012.3
 椿 宜高 2009.4 ~ 2012.3

シンポジウム部会			谷 友和	2010.4 ~ 2013.3
	半谷 吾郎	2010.4 ~ 2013.3	山浦 悠一	2011.4 ~ 2014.3
	松浦 健二	2009.4 ~ 2012.3	富田 基史	2011.4 ~ 2014.3
	黒田 啓行	2009.4 ~ 2012.3	衣笠 利彦	2011.4 ~ 2014.3
	島野 光司	2009.4 ~ 2012.3	下野 嘉子	2011.4 ~ 2014.3
	谷内 茂雄	2009.4 ~ 2012.3	岡田 賢祐	2011.4 ~ 2014.3
	吉田圭一郎	2009.4 ~ 2012.3	野田 隆史	2011.4 ~ 2012.3
	半場 祐子	2009.4 ~ 2012.3	高校生ポスター担当	
	森田健太郎	2009.4 ~ 2012.3	山村 靖男	2011.4 ~ 2012.3
	保原 達	2009.4 ~ 2012.3	広瀬 祐司	2011.4 ~ 2012.3
	隅田 明洋	2009.4 ~ 2012.3	中井 咲織	2011.4 ~ 2012.3
	瀧本 岳	2010.4 ~ 2013.3	久保田康裕	2011.4 ~ 2012.3
	石田 清	2011.4 ~ 2014.3	浅見崇比呂	2011.4 ~ 2012.3
	稲垣 善之	2011.4 ~ 2014.3		
	竹垣 毅	2011.4 ~ 2014.3		
発表編成部会			野外安全管理委員会	
	大園 享司	2010.4 ~ 2013.3	委員長 鈴木準一郎	2010.4 ~ 2012.3
	久保 拓弥	2009.4 ~ 2012.3	大館 智志	2010.4 ~ 2012.3
	廣部 宗	2009.4 ~ 2012.3	粕谷 英一	2010.4 ~ 2012.3
	大澤 剛士	2010.4 ~ 2013.3	飯島 明子	2010.4 ~ 2012.3
	亀田 佳代子	2009.4 ~ 2012.3	奥田 昇	2011.4 ~ 2013.3
	小南 陽亮	2011.4 ~ 2014.3	北村 俊平	2011.4 ~ 2013.3
	永松 大	2011.4 ~ 2014.3		
ポスター部会			キャリア支援専門委員会 (2010.10 ~ 2012.3)	
	岸田 治	2010.4 ~ 2013.3	委員長 半場 祐子	
	関 剛	2009.4 ~ 2012.3	池田 浩明	坂田 剛
	中野 大助	2009.4 ~ 2012.3	村岡 裕由	三宅 恵子
	近藤 倫生	2010.4 ~ 2013.3	深谷 肇一	石塚 航
			飯島 勇人	

日本生態学会 会則

(2011年3月改正)

第1章 総 則

第1条 「名称」 本会は日本生態学会 (The Ecological Society of Japan) という。

第2条 「目的」 本会は生態学の進歩と普及をはかることを目的とする。

第3条 「事業」 本会はその目的を達成するために、つぎの事業を行なう。

- i) 講演会, 研究発表会, 研究旅行など.
- ii) 内外の生態学に関係ある諸学会, 諸機関との連絡.
- iii) 会誌および図書などの刊行配布.
- iv) そのほか本会の目的を達成するに必要な事項.

第2章 会 員

第4条 「会員」 本会の会員は正会員 (一般, 学生) (A, B, C), 団体会員 (A, B, C), 賛助会員, 名誉会員とする。

- i) 正会員は本会の趣旨に賛成し, 所定の入会手続きを経て, 所定の会費を納める個人.
- ii) 団体会員は本会の趣旨に賛成し, 所定の入会手続きを経て, 所定の会費を納める.
- iii) 賛助会員は本会の趣旨に賛成し, 別に定める賛助会員会費を納める個人または団体.
- iv) 名誉会員は日本の生態学および本会の発展に大きな功績のあった個人のうちから, 全国委員会の推薦により, 総会において決定される.

第5条 「入会」 本会に入会を希望するものは, 会長あて, 住所, 職業 (所属機関) を記入した入会申込書に, 申込当年度分以上の会費をそえて提出しなければならない。

第6条 「退会」 退会しようとするものは, 会長あて, 退会届を提出しなければならない。ただし, 退会届を提出したその年いっぱい (12月末日まで) は引き続き日本生態学会の会員としての権利と義務を有する。すでに納めた会費は払いもどさない。

第7条 「権利」 会員はつぎの権利をもつ。

- i) 会誌 (Ecological Research, 日本生態学会誌, 保全生態学研究) および印刷物 (名簿, 大会プログラムなど) の配布をうけること。ただし会誌については, A会員はEcological Researchと日本生態学会誌, C会員は保全生態学研究のみの配布を受ける。
- ii) 会誌に投稿すること (正会員, 名誉会員に限る)。ただし, C会員は日本生態学会誌への投稿はできない。
- iii) 本会の会合に出席し, 研究発表・講演を行い, 意見をのべること (正会員, 名誉会員に限る)。ただし, C会員は生態学会大会での発表はできない。
- iv) 本会の事業・運営に関し, 全国委員会に対しまたは総会において意見をのべること。
- v) 本会の会長・全国委員を選任し, またはこれらに選任されること。ただしこの権利は正会員に限る。

第8条 「義務」 会員はつぎの義務を負う。本会の会則を守ること。(会の運営を妨げ, あるいは会の名誉を著しく毀損したと認められる場合は, 全国委員会の決議により退会させ, または除名することがある)

第3章 事務局, 編集部および地区会

第9条 「事務局, 編集部」 全国委員会は事務局および編集部の所在地をきめる。

第10条 「地区会」 全国を北海道, 東北, 関東, 中部, 近畿, 中国・四国, および九州の7地区にわけ, 各地区に地区会をもうける。国内在住の会員は各居住地の地区会に属する。

第4章 役 員

第11条 本会につぎの役員をおく。

- i) 会長 1名 ii) 全国委員 若干名 iii) 幹事長 1名
- iv) 幹事 (庶務, 会計, 編集) 若干名 v) 常任委員 若干名
- vi) 会計監事 2名 vii) 編集委員長 3名 viii) 編集委員 若干名
- ix) 各種専門委員 若干名

第12条 会長は本会を代表し, 会務を統べる。会長は正会員の互選 (単記無記名) によって定める。この場合, 全国委員会は会長候補者を5名推薦することができる。会長の任期は2年とし, 1月から始まるものとする。再選をさまたげる。

第13条 全国委員は, 全国から正会員の互選によって選ばれた15名, および各地区から正会員の互選によって選

ばれた各1名とする。その任期は2年とし、1月から始まるものとする。連続三選をさまたげる。会長および幹事長は全国委員をかねることができない。

第14条 会長選出は就任の1年前までに行う。

2 全国委員改選は前年度内に行う。

3 会長および全国委員の選出に関するその他の事項は別に定める。

第15条 幹事長および、編集幹事を除く幹事は全国委員会の協議により、正会員の中から選び、会長が委嘱する。任期は2年とし重任してもよい。編集幹事、会計監事、および編集委員長は全国委員会の協議により、正会員の中から選び、会長が委嘱する。任期は3年とし重任してもよい。編集幹事は編集委員長をかねることができる。常任委員は会長の指名にもとづき、全国委員会の議を経て選出する。任期は2年とし重任してもよい。

第16条 編集委員は、編集委員長との協議に基づき、全国委員会の承認を経て、会長がこれを委嘱する。任期は3年とし、重任してもよい。編集幹事は編集委員をかねる。

第17条 各種専門委員は全国委員会の協議により正会員の中から会長がこれを委嘱する。任期、人数はその都度全国委員会が決定する。ただし、とくに必要があるときは、全国委員会の決定により、会員以外の者を委員に加えることができる。

第5章 機 関

第18条 「総会」 総会は会の最高議決機関であり、会務、会計そのほか重要事項を議決する。会長は毎年1回これを召集しなければならない。ただし全国委員会が必要と認め、また正会員の3分の1以上から請求があった時には会長は臨時に召集しなければならない。

第19条 「全国委員会」 全国委員会は会長および全国委員で構成し、会長が議長となる。全国委員会では会の運営方針を審議する。ただし緊急事項は総会に代って決定することができるが、次回総会において承認を得なければならない。全国委員会は会長がこれを召集する。ただし全国委員の3分の1以上の申出があった時には開催しなければならない。

第20条 「常任委員会」 常任委員会は会長、次期会長および幹事長、庶務幹事、会計幹事、編集委員長と正会員の中から会長が指名した常任委員で構成し、本会の運営に関する緊急要務について審議する。その審議結果のうち、執行事項については全国委員会の承認または追認を求めるものとする。

第21条 「編集委員会」 本会にEcological Research編集委員会、日本生態学会誌編集委員会および保全生態学研究編集委員会をおき、各会誌の編集を行なう。各編集委員会は編集委員長、編集幹事および編集委員で構成し、編集委員長がこれを召集して議長となる。

第22条 生態学に関する各種の専門的事項について審議するため、本会に専門委員会を置くことができる。各種専門委員会は、専門委員長ならびに専門委員で構成し、専門委員長がこれを召集して、議長となる。審議結果のうち執行事項については、全国委員会の承認または追認を受けるものとする。専門委員長は全国委員会の協議により、正会員の中から選び、会長が委嘱する。専門委員長の任期はその都度全国委員会で決定する。

第23条 「事務局」 事務局は幹事長および幹事をもって構成し、会長を助けて会務を運営する。

第24条 「学会誌刊行協議会」 それぞれの学会誌の刊行業務（刊行方針・形態）や会誌会計関連事項等を協議する学会誌刊行協議会を置く。刊行協議会は編集委員と編集委員長が必要と認める者により構成される。協議会の議長はその編集委員長が兼ねる。

第6章 会 計

第25条 本会の経費は会費そのほかの収入をもってあてる。

第26条 本会の会計年度は毎年1月1日に始まり、12月末日に終る。

第27条 会長は事業年度間の収支決算をつぎの総会に報告してその承認を受けなければならない。

第28条 本会に対する寄付または補助金などは全国委員会の議を経て会長がこれを受けすることができる。

第7章 表 彰

第29条 生態学研究の活性化と発展をはかるため、本会では以下のような賞をもうけ、会員の表彰をおこなう。各賞受賞者の選定などの規定はそれぞれの細則に定める。

- i) 「日本生態学会賞」顕著な研究業績により生態学の深化や新たな研究展開に指導的役割を果たした者を主な対象者とする。

- ii) 「日本生態学会宮地賞」すぐれた研究業績を持ち、生態学の発展に大きな貢献をしている本学会の若手会員を主な対象者とする。
- iii) 「日本生態学会大島賞」生態学の発展に寄与している本学会の中堅会員を主な対象とする。
- iv) 「日本生態学会功労賞」本学会の運営・活動または生態学の普及・発展に目覚ましい貢献をした者を主な対象者とする。
- v) 「日本生態学会 Ecological Research 論文賞」Ecological Research 誌の各巻に掲載された論文の中から特に優れた論文を選考し、その著者に対して贈る。
- vi) 「日本生態学会全国大会賞」本学会主催の全国大会において若手研究者によって発表されたポスターの中から優秀な作品に対して優秀賞を贈る。また、その中でも特に優れた作品に対しては最優秀賞を贈る。

第8章 雑 則

第30条 会則の変更は総会において出席者の3分の2以上の賛成を必要とする。

第31条 会誌の刊行そのほか本会の行なう事業に関する細則は別に委員会において定める。

[付 則]

第1条 会員の会費は前納とする。会費年額は総会の議を経て決定し、会誌に明示する。

第2条 1年分滞納した会員には会誌の発送を停止し、2年分滞納した時は自動的に退会したものと認める。



京都大学
生態学研究センター
Center for Ecological Research
Kyoto University

京都大学生態学研究センター
〒520-2113 滋賀県大津市平野2丁目509-3
Tel : (077) 549-8200 (代表), Fax : (077) 549-8201
センター長 椿宜高

Center for Ecological Research, Kyoto University
2-509-3 Hirano, Otsu, Shiga,
520-2113, Japan
Home page : <http://www.ecology.kyoto-u.ac.jp>

東日本大震災に関連した緊急支援のお知らせ

京都大学生態学研究センターでは、東日本大震災によって被災された研究者や大学院生を対象に、短期滞在（1週間程度）による当センターの共同利用施設・機器の利用を想定した「緊急支援共同研究」の募集を随時受け付けております。また、京都大学が制定した「特別聴講学生・特別研究学生・特別共同研究者」制度により、被災した生態学分野の大学院生・非常勤研究員・教員を対象に、一定期間の受け入れによる研究活動の場の提供もおこなっています。募集の詳細と申請書の様式は、センターHP（<http://www.ecology.kyoto-u.ac.jp/>）をご覧ください。

申請書の提出先・問合せ先

京都大学生態学研究センター共同利用・共同研究拠点係
〒520-2113 大津市平野2丁目509-3
E-mail : kyodo-riyo@ecology.kyoto-u.ac.jp
Tel : 077-549-8200

センター関係者の動き

- 1) 2011年度外国人研究員（客員教授）として4月1日から6月30日まで、スロバキア科学アカデミー植物学研究所（スロバキア）・主任研究員の Karol MARHOLD 氏が滞在中です。
- 2) 2011年度外国人研究員（客員准教授）としてリバプール大学（イギリス）・講師の Stewart John PLAISTOW 氏が6月1日から8月31日まで滞在予定です。
- 3) 2010年度外国人研究員（客員教授）の Fereidoun RASSOULZADEGAN 氏が2月28日で任期を終え、帰国されました。
- 4) 研究員（研究機関）の小林豊氏が、2010年12月15日付けで退職しました。
- 5) 研究員（研究機関）の荒木希和子氏が、3月31日付けで退職しました。
- 6) 由水千景氏が、4月1日付けで研究員（研究機関）として採用されました。

◆会費

会費は前納制で、学会の会計年度は1月から12月までです。
新年度の会費は12月に請求をします。会費未納者に対しては6月、9月に再請求します。
下記会費（地区会費）を次の口座にお振込ください。

郵便振替口座番号 01070-6-19256 口座名：日本生態学会

退会する際は前年度内に退会届を事務局まで提出してください。
会費を1年分滞納した会員には会誌の発送を停止し、2年分滞納した時は自動的に退会処分となります。

会員の区分と個人会員の権利・会費

		A 会員	B 会員	C 会員
配布 *	Ecological Research + 生態誌	○	○	
	保全誌		○	○
投稿 **	生態誌	○	○	
	保全誌	○	○	○
大会発表	全セッション	○	○	
	自由集会	○	○	○
総会・委員 (選挙・被選挙権)		○	○	○
年会費	正会員	11,000	13,000	5,000
	学生会員	8,000	10,000	2,500
	団体会員	20,000	22,000	14,000

*Ecological Research および生態誌については冊子を必要としない会員への割引(ER 900 円、生態誌 600 円)を行っています。すでに会員の方が今後申請される場合は2012年度以降の適用となります。新たに入会される方は入会時に申請があれば入会年度より適用されます。

**Ecological Research への投稿権利は従来通り会員に限定しません。

地区会費（正・学生会員のみ）

北海道地区：200 円 東北地区：800 円 関東地区：600 円 中部地区：0 円
近畿地区：400 円 中国・四国地区：400 円 九州地区：700 円

問い合わせ先：日本生態学会事務局

〒603-8148 京都市北区小山西花池町 1-8

Tel&Fax 075-384-0250

※ お問い合わせはウェブサイトからお願い致します。